

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年9月30日

【発行者名】 PIMCOファンズ：グローバル・インベスターズ・シリーズ・ピーエルシー
(PIMCO Funds: Global Investors Series plc)

【代表者の役職氏名】 取締役、V・マンガラ・アナンタナラヤナン
(V. Mangala Ananthanarayanan, Director)

【本店の所在の場所】 アイルランド、D02 HD32、ダブリン2、サー・ジョン・ロジャーソンズ・キー 78
(78 Sir John Rogerson's Quay, Dublin 2, D02 HD32, Ireland)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三浦 健
弁護士 大西 信治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 三浦 健
弁護士 大西 信治
弁護士 白川 剛士

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03(6212)8316

【届出の対象とした募集（売出）外国投資証券に係る外国投資法人の名称】 PIMCOファンズ：グローバル・インベスターズ・シリーズ・ピーエルシー
- PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
(PIMCO Funds: Global Investors Series plc
- PIMCO Asia High Yield Bond Fund)

【届出の対象とした募集（売出）外国投資証券の形態及び金額】 記名式無額面投資証券
PIMCOファンズ：グローバル・インベスターズ・シリーズ・ピーエルシー
- PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
Eクラス・米ドル・インカム投資証券
Eクラス・米ドル・アキュムレーション投資証券
上限見込額は以下のとおりである。
Eクラス・米ドル・インカム投資証券
6億7,400万米ドル（約961億円）を上限とする。
Eクラス・米ドル・アキュムレーション投資証券
9億2,700万米ドル（約1,322億円）を上限とする。
(注1) 上限見込額は、便宜上、ファンドの投資証券の2025年4月末日現在の1口当たりの純資産価格に基づいて算出されている（Eクラス・米ドル・インカム投資証券については6.74米ドルに1億口を、Eクラス・米ドル・アキュムレーション投資証券については9.27米ドルに1億口をそれぞれ乗じて算出した金額である。）。
(注2) 米ドルの円貨換算は、特に記載がない限り、2025年4月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=142.57円）による。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、2025年6月30日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を下表のとおり新たな情報により訂正するため、また、2025年7月29日付で、ファンドの設立地における目論見書が更新され、投資方針、投資リスク、手数料等及び税金、別紙に関する事項等が変更されましたので、これらに関する記載を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なります。

2【訂正箇所および訂正事項】

(1) 半期報告書に係る訂正

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、下記のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 外国投資法人の概況	(1) 主要な経営指標等の推移	1 外国投資法人の概況	(1) 主要な経営指標等の推移	追加 または 更新
	(5) 外国投資法人の出資総額		(2) 外国投資法人の出資総額	追加
	(6) 主要な投資主の状況		(3) 主要な投資主の状況	更新
3 投資リスク		2 外国投資法人の運用状況	(3) 投資リスク	追加 または 更新
5 運用状況	(1) 投資状況		(1) 投資状況	更新
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	追加 または 更新
第2 財務ハイライト情報		4 外国投資法人の経理状況	(1) 資産及び負債の状況 「資産・負債計算書」 「運用計算書」 「重要な会計方針」の注記	追加
第三部 外国投資法人の詳細情報 第1 外国投資法人の追加情報 2 役員状況		1 外国投資法人の概況	(4) 役員状況	更新
5 その他			(5) その他	更新
第4 関係法人の状況 1 資産運用会社の概況	(1) 名称、資本金の額及び事業の内容	3 資産運用会社の概況	(1) 名称及び資本金の額	更新
	(3) 大株主の状況		(2) 大株主の状況	更新
	(4) 役員状況		(3) 役員状況	更新
	(5) 事業内容及び営業の概況		(4) 事業内容及び営業の概況	更新
第5 外国投資法人の経理状況 1 財務諸表		4 外国投資法人の経理状況		追加
第6 販売及び買戻しの実績		5 販売及び買戻しの実績		追加

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

[次へ](#)

1 外国投資法人の概況

PIMCOファンズ：グローバル・インベスターズ・シリーズ・ピーエルシー - PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド（以下、PIMCOファンズ：グローバル・インベスターズ・シリーズ・ピーエルシーを「本投資法人」、PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンドを「ファンド」または「サブ・ファンド」という場合がある。）の概況は以下のとおりである。

(1) 主要な経営指標等の推移

（PIMCOファンズ：グローバル・インベスターズ・シリーズ・ピーエルシー - PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド）

	2023年6月末日に 終了する 中間会計年度末	2023年12月末日に 終了する 会計年度末	2024年6月末日に 終了する 中間会計年度末	2024年12月末日に 終了する 会計年度末	2025年6月末日に 終了する 中間会計年度末
(a) 営業収益 ⁽¹⁾	-1,295,287.13 米ドル	26,146,250.22 米ドル	206,573,462.16 米ドル	286,855,016.05 米ドル	113,107,501.42 米ドル
(b) 経常利益金額 または 経常損失金額	-11,102,541.65 米ドル	7,587,670.07 米ドル	198,262,406.18 米ドル	270,887,904.77 米ドル	106,998,499.33 米ドル
(c) 当期純利益金額 または 当期純損失金額	-28,720,932.43 米ドル	-24,616,759.11 米ドル	184,592,336.86 米ドル	242,520,572.97 米ドル	91,272,499.99 米ドル
(d) 出資総額 ⁽²⁾	2,796,171,375.31 米ドル	2,434,728,384.94 米ドル	2,484,728,776.16 米ドル	1,833,693,105.05 米ドル	1,467,804,992.25 米ドル
(e) 発行済投資口 の総口数	(Eクラス・米ドル・ インカム投資証券) 8,374,799.410口 (Eクラス・米ドル・ アキュムレーション 投資証券) 7,167,981.640口	(Eクラス・米ドル・ インカム投資証券) 7,288,372.681口 (Eクラス・米ドル・ アキュムレーション 投資証券) 6,289,543.564口	(Eクラス・米ドル・ インカム投資証券) 7,181,289.116口 (Eクラス・米ドル・ アキュムレーション 投資証券) 5,745,011.718口	(Eクラス・米ドル・ インカム投資証券) 6,070,042.370口 (Eクラス・米ドル・ アキュムレーション 投資証券) 5,474,352.356口	(Eクラス・米ドル・ インカム投資証券) 5,931,745.577口 (Eクラス・米ドル・ アキュムレーション 投資証券) 4,571,906.135口
(f) 純資産額	2,796,171,375.31 米ドル	2,434,728,384.94 米ドル	2,484,728,776.16 米ドル	1,833,693,105.05 米ドル	1,467,804,992.25 米ドル
(g) 資産総額	2,863,203,479.96 米ドル	2,566,473,208.06 米ドル	2,659,193,663.65 米ドル	1,877,466,881.01 米ドル	1,539,041,662.51 米ドル
(h) 1口当たり 純資産額	(Eクラス・米ドル・ インカム投資証券) 6.76米ドル (Eクラス・米ドル・ アキュムレーション 投資証券) 8.07米ドル	(Eクラス・米ドル・ インカム投資証券) 6.56米ドル (Eクラス・米ドル・ アキュムレーション 投資証券) 8.14米ドル	(Eクラス・米ドル・ インカム投資証券) 6.90米ドル (Eクラス・米ドル・ アキュムレーション 投資証券) 8.85米ドル	(Eクラス・米ドル・ インカム投資証券) 6.88米ドル (Eクラス・米ドル・ アキュムレーション 投資証券) 9.15米ドル	(Eクラス・米ドル・ インカム投資証券) 6.83米ドル (Eクラス・米ドル・ アキュムレーション 投資証券) 9.49米ドル
(i) 1口当たり 当期純利益金額 または 当期純損失金額	(Eクラス・米ドル・ インカム投資証券) 0.61米ドル (Eクラス・米ドル・ アキュムレーション 投資証券) -1.97米ドル	(Eクラス・米ドル・ インカム投資証券) -0.07米ドル (Eクラス・米ドル・ アキュムレーション 投資証券) -0.14米ドル	(Eクラス・米ドル・ インカム投資証券) 1.04米ドル (Eクラス・米ドル・ アキュムレーション 投資証券) 1.40米ドル	(Eクラス・米ドル・ インカム投資証券) 0.93米ドル (Eクラス・米ドル・ アキュムレーション 投資証券) 1.09米ドル	(Eクラス・米ドル・ インカム投資証券) 0.43米ドル (Eクラス・米ドル・ アキュムレーション 投資証券) 0.62米ドル
(j) 分配総額	17,012,084.69米ドル	31,183,015.07米ドル	13,007,933.96米ドル	26,441,343.56米ドル	15,034,653.01米ドル
(k) 1口当たり 分配金額	(Eクラス・米ドル・ インカム投資証券) 0.27米ドル (Eクラス・米ドル・ アキュムレーション 投資証券) 該当事項なし	(Eクラス・米ドル・ インカム投資証券) 0.35米ドル (Eクラス・米ドル・ アキュムレーション 投資証券) 該当事項なし	(Eクラス・米ドル・ インカム投資証券) 0.44米ドル (Eクラス・米ドル・ アキュムレーション 投資証券) 該当事項なし	(Eクラス・米ドル・ インカム投資証券) 0.46米ドル (Eクラス・米ドル・ アキュムレーション 投資証券) 該当事項なし	(Eクラス・米ドル・ インカム投資証券) 0.54米ドル (Eクラス・米ドル・ アキュムレーション 投資証券) 該当事項なし
(l) 自己資本比率	97.66%	94.87%	93.44%	97.67%	95.37%
(m) 自己資本 利益率 ⁽³⁾	(Eクラス・米ドル・ インカム投資証券) 1.59% (Eクラス・米ドル・ アキュムレーション 投資証券) 4.81%	(Eクラス・米ドル・ インカム投資証券) -2.68% (Eクラス・米ドル・ アキュムレーション 投資証券) -0.37%	(Eクラス・米ドル・ インカム投資証券) 8.58% (Eクラス・米ドル・ アキュムレーション 投資証券) 9.67%	(Eクラス・米ドル・ インカム投資証券) 11.89% (Eクラス・米ドル・ アキュムレーション 投資証券) 12.41%	(Eクラス・米ドル・ インカム投資証券) 6.81% (Eクラス・米ドル・ アキュムレーション 投資証券) 7.23%

(1) 営業収益には投資収益ならびに実現および未実現利益（損失）を含めている。以下同じ。

(2) ファンドは変動資本を有する投資法人であり、純資産額を記載している。以下同じ。

(3) 自己資本利益率は、当該会計年度の1口当たり純資産価格の前年度に対する増減の比率であるが、当該会計年度に初めて当該投資証券が発行された場合には、当初募集価格に対する増減の比率で表すものとする。以下同じ。

(4) 「主要な経営指標等の推移(e) 発行済投資口の総口数、(h) 1口当たり純資産額、(i) 1口当たり当期純利益金額または当期純損失金額、(k) 1口当たり分配金額および(m) 自己資本利益率」は、日本で販売しているクラスのみ記載している。以下同じ。

(注1) PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンドは、アンブレラ型の投資法人であるPIMCOファンズ：グローバル・インベスターズ・シリーズ・ピーエルシーのサブ・ファンドである。なお、アンブレラ型とは、1つの投資法人の下で1つまたは複数のサブ・ファンドを設定できる仕組みのものを指す。

(注2) PIMCOファンズ：グローバル・インベスターズ・シリーズ・ピーエルシー - PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンドは2019年2月14日に設定され、PIMCOファンズ：グローバル・インベスターズ・シリーズ・ピーエルシー - PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンドのEクラス・米ドル・インカム投資証券は2019年2月14日に運用が開始され、Eクラス・米ドル・アキュムレーション投資証券は2020年7月1日に運用が開始された。

(注3) ファンドにはEクラス・米ドル・インカム投資証券およびEクラス・米ドル・アキュムレーション投資証券以外の投資証券も存在する。本書の日付現在、Eクラス・米ドル・インカム投資証券およびEクラス・米ドル・アキュムレーション投資証券以外のファンドの投資証券は日本で販売されていないため、以下、「投資証券」というときは、Eクラス・米ドル・インカム投資証券およびEクラス・米ドル・アキュムレーション投資証券を指すものとする。

(2) 外国投資法人の出資総額

2025年7月末日現在の出資総額および発行済投資口の総口数は以下のとおりである。なお、発行可能投資口総口数には制限がない。

(PIMCOファンズ：グローバル・インベスターズ・シリーズ・ピーエルシー - PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド)

	出資総額		発行済投資口の総口数	
	米ドル	百万円	(口)	
2025年7月末日現在	1,460,103,150.80	218,125	Eクラス・米ドル・インカム投資証券	5,890,763.182
			Eクラス・米ドル・アキュムレーション投資証券	4,559,818.248

(注) 米ドルの円貨換算は、特に記載がない限り、2025年7月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=149.39円)による。以下同じ。

(3) 主要な投資主の状況

(PIMCOファンズ：グローバル・インベスターズ・シリーズ・ピーエルシー- PIMCOアジア・ハイ・ワールド・ボンド・ファンド)

(2025年7月末日現在)

氏名または名称	住所	所有投資口数 (口)	発行済投資口の 総口数に対する 所有投資口数の 比率(%)
アグリゲータ/オムニバス	非開示	28,167,615.307	17.24
アグリゲータ/オムニバス	非開示	19,882,539.944	12.17
アグリゲータ/オムニバス	非開示	18,878,844.766	11.56
アグリゲータ/オムニバス	非開示	5,724,553.380	3.50
投資プール(非公開)	非開示	5,674,273.106	3.47

(4) 役員 の 状況

(2025年7月末日現在)

氏名	役職名	略歴	所有投資口数
V・マンガラ・アナンタナラヤナン (V. Mangala Ananthanarayanan)	取締役	PIMCOのヨーロッパ・中東およびアフリカ(EMEA)およびPIMCOアジア・太平洋地域(APAC)のマネージング・ディレクターおよびビジネス・マネージメント長 管理会社取締役 ピムコ・グローバル・アドバイザーズ(ルクセンブルグ)エス・エイ取締役 PIMCOファンズ・アイルランド・ピーエルシー取締役 PIMCOスペシャリティー・ファンズ・アイルランド・ピーエルシー取締役 PIMCOセレクト・ファンズ・ピーエルシー取締役 PIMCOイーティーエフ・ピーエルシー取締役 ピムコ・ヨーロッパ・リミテッド取締役 PIMCOファウンデーション・ヨーロッパ取締役 PIMCOオーストラリア・マネジメント・リミテッド取締役 ピムコ・台湾・リミテッド取締役 PIMCOインベストメント・マネジメント(上海)リミテッド取締役 NOMIネットワーク取締役 PIMCOヨーロッパ信託財団取締役	非開示
ライアン・P・ブルート (Ryan P. Blute)	取締役	PIMCOのヨーロッパ・中東およびアフリカ(EMEA)のマネージング・ディレクターおよびPIMCOグローバル・ウェルスマネジメント・ビジネス責任者 PIMCOファンズ・アイルランド・ピーエルシー取締役 PIMCOイーティーエフ・ピーエルシー取締役 PIMCOスペシャリティー・ファンズ・アイルランド・ピーエルシー取締役 PIMCOセレクト・ファンズ・ピーエルシー取締役 管理会社取締役 ピムコ・ヨーロッパ・リミテッド取締役 PIMCOファウンデーション・ヨーロッパ取締役	非開示

クレイグ・A・ドーン (Craig A. Dawson)	取締役	PIMCOのマネージング・ディレクター、グループ・チーフ・オペレーティング・オフィサーおよび戦略担当グローバル責任者 管理会社取締役 PIMCOファンズ・アイルランド・ピーエルシー取締役 PIMCOスペシャリティーズ・ファンズ・アイルランド・ピーエルシー取締役 PIMCOセレクト・ファンズ・ピーエルシー取締役 PIMCOイーティーエフ・ピーエルシー取締役 ピムコ・ヨーロッパ・リミテッド取締役 PIMCOファウンデーション・ヨーロッパ取締役 パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニーエルエルシー取締役	非開示
デイビッド・M・ケネディ (David M. Kennedy)	取締役	AGFインターナショナル・アドバイザーズ（アイルランド）リミテッド取締役 PIMCOスペシャリティーズ・ファンズ・アイルランド・ピーエルシー取締役 PIMCOセレクト・ファンズ・ピーエルシー取締役 PIMCOファンズ・アイルランド・ピーエルシー取締役 管理会社取締役 PIMCOイーティーエフ・ピーエルシー取締役	非開示
フランシス・ルアン (Frances Ruane)	取締役	PIMCOスペシャリティーズ・ファンズ・アイルランド・ピーエルシー取締役 PIMCOファンズ・アイルランド・ピーエルシー取締役 管理会社取締役 PIMCOイーティーエフ・ピーエルシー取締役 PIMCOセレクト・ファンズ・ピーエルシー取締役 アイルランド国家競争力および生産性委員会議長 北アイルランド行政委員会非常勤委員	非開示
マイルス・リー (Myles Lee)	取締役	PIMCOスペシャリティーズ・ファンズ・アイルランド・ピーエルシー取締役 PIMCOファンズ・アイルランド・ピーエルシー取締役 管理会社取締役 PIMCOイーティーエフ・ピーエルシー取締役 PIMCOセレクト・ファンズ・ピーエルシー取締役 トレイン・テクノロジーズ・ピーエルシー取締役	非開示

(注) 本投資法人に従業員はいない。本投資法人の独立監査法人はプライスウォーターハウスクーパース アイルランド (PricewaterhouseCoopers Ireland) である。

(5) その他

a. 定款の変更

定款の変更の制限

- (a) UCITS規則に基づく本投資法人の認可を停止させる結果をもたらす本投資法人の基本定款または通常定款の変更を行ってはならない。
- (b) 中央銀行の事前承認を得ることなく、本投資法人の基本定款または通常定款に変更を加えてはならない。

b. 事業譲渡または事業譲受

UCITS規則の規定に従い、その目的を達成するための本投資法人の権限は、本投資法人が適切と考える条件で、その対価として他のいずれかの会社のあらゆる投資証券、株式、社債、有価証券もしくは債務証券または持分を受け取る権限を有し、本投資法人の事業または財産（不動産もしくは動産）、権利もしくは特権のすべてもしくは一部の売却、賃貸、展開、処分またはその他の取引を行うことである。

c. 出資の状況その他の重要事項

該当事項なし。

d．訴訟事件その他の重要事項

半期報告書提出前6か月以内において、訴訟事件その他投資法人に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はない。

[次へ](#)

2 外国投資法人の運用状況

(1) 投資状況

資産別および地域別の投資状況

(PIMCOファンズ：グローバル・インベスターズ・シリーズ・ピーエルシー - PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド)

(2025年7月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計(米ドル)	投資比率 (%)
社債	ケイマン諸島	185,352,814.48	12.48
	インド	182,990,194.65	12.32
	英国	138,240,829.55	9.31
	香港	117,165,949.73	7.89
	バージン諸島(英領)	80,241,627.06	5.40
	モーリシャス	59,498,206.12	4.01
	タイ	55,701,439.47	3.75
	フィリピン	47,290,914.83	3.18
	シンガポール	43,999,357.97	2.96
	オランダ	28,973,650.95	1.95
	インドネシア	28,102,159.21	1.89
	日本	15,433,347.26	1.04
	スペイン	9,921,483.78	0.67
	マーシャル諸島	8,101,282.00	0.55
	バミューダ	7,675,488.00	0.52
	オーストラリア	6,478,858.99	0.44
	コロンビア	5,181,539.48	0.35
	ジャージー、チャンネル諸島	4,271,337.81	0.29
	韓国	3,710,524.32	0.25
	ルクセンブルグ	3,545,100.00	0.24
	メキシコ	3,515,596.52	0.24
	カナダ	1,307,489.30	0.09
	アメリカ合衆国	995,817.99	0.07
	中国	879,023.81	0.06
小計	1,038,574,033.28	69.93	
ソブリン債	スリランカ	89,157,261.11	6.00
	パキスタン	80,140,211.81	5.40
	モンゴル	32,011,956.14	2.16
	フィリピン	20,647,919.29	1.39
	ルクセンブルグ	7,341,975.00	0.49
	ベトナム	1,882,808.94	0.13
	小計	231,182,132.29	15.57
米国財務省証券	アメリカ合衆国	88,243,425.16	5.94
転換社債	ケイマン諸島	34,631,189.17	2.33

	ジャージー、チャネル諸島	7,490,000.00	0.50
	南アフリカ共和国	5,394,000.00	0.36
	フランス	4,313,047.71	0.29
	マレーシア	3,401,470.98	0.23
	中国	1,965,350.32	0.13
	小計	57,195,058.18	3.85
投資信託	アイルランド	36,925,820.55	2.49
米国財務省短期証券	アメリカ合衆国	11,917,159.85	0.80
ローン・パーティシペーションおよびローン債権譲渡	オランダ	6,444,201.09	0.43
短期債券	香港	2,112,096.06	0.14
	中国	22,950.00	0.00
	小計	2,135,046.06	0.14
ポートフォリオ合計		1,472,616,876.46	99.16
現金・その他資産（負債控除後）		12,494,978.96	0.84
資産総額		1,485,111,855.42	100.00
負債総額		25,008,704.62	- 1.68
合計 (純資産総額)		1,460,103,150.80 (約218,125百万円)	98.32

(注) 投資比率とは、ファンドの資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

(2) 運用実績

純資産等の推移

2025年7月末日までの1年間における各月末の資産総額および純資産の推移は以下のとおりである。

(PIMCOファンズ：グローバル・インベスターズ・シリーズ・ピーエルシー - PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド)

	資産総額		純資産総額		1口当たり 純資産価格 (Eクラス・ 米ドル・インカム 投資証券)		1口当たり 純資産価格 (Eクラス・ 米ドル・アキュ ムレーション 投資証券)	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円	米ドル	円	米ドル	円
2024年8月末日	2,284,416	341,269	2,154,149	321,808	6.93	1,035	8.99	1,343
9月末日	2,247,882	335,811	2,108,553	314,997	7.02	1,049	9.16	1,368
10月末日	2,084,853	311,456	1,922,025	287,131	7.02	1,049	9.22	1,377
11月末日	1,956,313	292,254	1,807,559	270,031	6.96	1,040	9.19	1,373
12月末日	1,877,467	280,475	1,833,693	273,935	6.88	1,028	9.15	1,367
2025年1月末日	1,815,300	271,188	1,776,889	265,449	6.76	1,010	9.15	1,367
2月末日	1,872,967	279,803	1,835,730	274,240	6.90	1,031	9.40	1,404
3月末日	1,793,676	267,957	1,620,689	242,115	6.87	1,026	9.41	1,406
4月末日	1,438,261	214,862	1,428,509	213,405	6.74	1,007	9.27	1,385
5月末日	1,465,317	218,904	1,453,584	217,151	6.79	1,014	9.39	1,403
6月末日	1,539,042	229,917	1,467,805	219,275	6.83	1,020	9.49	1,418
7月末日	1,485,112	221,861	1,460,103	218,125	6.87	1,026	9.59	1,433

PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンドのEクラス・米ドル・インカム投資証券およびEクラス・米ドル・アキュムレーション投資証券は、ユーロネクスト・ダブリンに上場されている。同取引所での実質的な取引実績はない。

分配の推移

(Eクラス・米ドル・インカム投資証券)

	米ドル	円
2024年8月末日	0.04	6
9月末日	0.04	6
10月末日	0.04	6
11月末日	0.04	6
12月末日	0.04	6
2025年1月末日	0.12	18
2月末日	0.04	6
3月末日	0.04	6
4月末日	0.03	4
5月末日	0.04	6
6月末日	0.03	4

7月末日	0.03	4
------	------	---

（Eクラス・米ドル・アキュムレーション投資証券）

該当事項なし

自己資本利益率（収益率）の推移

2025年7月末日までの1年間における自己資本利益率（収益率）は以下のとおりである。

（PIMCOファンズ：グローバル・インベスターズ・シリーズ・ピーエルシー - PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド）

自己資本利益率（収益率）（％）	
（Eクラス・米ドル・インカム投資証券）	（Eクラス・米ドル・アキュムレーション投資証券）
6.47	6.91

（注）自己資本利益率（収益率）（％）＝（a - b）／ b × 100

a = 2025年7月末日現在の1口当たり純資産価格（当該期間の分配金の合計金額を加えた額）

b = 2024年7月末日現在の1口当たり純資産価格（分配落の額）

（3）投資リスク

当中間計算期間中において、2025年6月30日提出の有価証券報告書「第一部ファンド情報 第1ファンドの状況 3投資リスク」に記載される投資リスクについて、重要な変更はない。

ファンドが将来にわたり営業活動を継続するにあたり重要な疑義を生じさせるような事象または状況、その他ファンドの経営に重要な影響を及ぼす事象は、本書提出日現在、存在しない。

[次へ](#)

3 資産運用会社の概況

(1) 名称及び資本金の額

ピムコ・グローバル・アドバイザーズ（アイルランド）リミテッド（「管理会社」）

a．資本金（発行済株式資本）の額

2025年6月末日現在の普通株式資本は13,295,255.94米ドル（約20億円）および利益剰余金は9,704,580.64米ドル（約14億円）

b．事業の内容

管理会社は、1997年11月14日に設立された非公開有限責任会社であり、アリアンツ・エスイーにより最終的に過半数が所有される。

管理会社は、取締役の全般的監督および支配に従って、本投資法人の業務および投資証券の販売の管理および運営について責任を負う。

パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー（「投資助言会社」）

a．資本金（発行済株式資本）の額

2025年6月末日現在の株式資本は、1,398,171,425.94米ドル（約2,089億円）

b．事業の内容

投資助言会社は、アメリカ合衆国、92660、カリフォルニア州、ニューポートビーチ、ニューポートセンタードライブ650に所在するデラウェア州の有限会社である。投資助言会社は、2025年6月末日現在、約2.11兆米ドルの運用顧客資産を有している。投資助言会社は、アリアンツ・エスイーにより最終的に過半数が所有される。アリアンツ・エスイーは、ヨーロッパに拠点を置く多国籍の保険・金融サービス持株会社であり、ドイツの公開会社である。

投資助言会社は、1933年米国証券法（その後の改正を含む。）、1934年米国証券取引所法（その後の改正を含む。）、1940年米国投資会社法（その後の改正を含む。）および1940年米国投資顧問法（その後の改正を含む。）などの連邦証券法を管理および執行する責任を負う独立した無党派の準司法的な規制機関である米国証券取引委員会（以下「SEC」という。）により規制されている。投資助言会社は、1940年米国投資顧問法（その後の改正を含む。）に基づき投資助言会社としてSECに登録されている。

(2) 大株主の状況

ピムコ・グローバル・アドバイザーズ（アイルランド）リミテッド

(2025年7月末日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式数に 対する所有 株式数の比率 (%)
ピムコ・グローバル・アドバイザーズ・エルエルシー (PIMCO Global Advisors LLC)	アメリカ合衆国、カリ フォルニア92660、ニュー ポート・ビーチ、ニュー ポート・センター・ドラ イブ650	7,875,641	100

パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー

(2025年7月末日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式数に 対する所有 株式数の比率 (%)
アリアンツ・アセット・マネ ジメント・オブ・アメリカ・ エルエルシー (Allianz Asset Management of America LLC)	アメリカ合衆国、カリ フォルニア92660、ニュー ポート・ビーチ、ニュー ポート・センター・ドラ イブ650	974,655.26	88.1

(3) 役員の状況

ピムコ・グローバル・アドバイザーズ（アイルランド）リミテッド

(2025年7月末日現在)

氏名	役職名	略歴	所有株式数
V・マンガラ・アナンタナラヤナン (V. Mangala Ananthanarayanan)	取締役	上記「1 外国投資法人 の概況 (4) 役員の状 況」と同じ。	非開示
ライアン・P・ブルート (Ryan P. Blute)	取締役		非開示
クレイグ・A・ドーソン (Craig A. Dawson)	取締役		非開示
デイビッド・M・ケネディ (David M. Kennedy)	取締役		非開示
フランシス・ルアン (Frances Ruane)	取締役		非開示
マイルス・リー (Myles Lee)	取締役		非開示

パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー

(2025年7月末日現在)

氏名	役職名	略歴	所有株式数
エマニュエル・ロマン (Emmanuel Roman)	マネージング・ ディレクター	投資助言会社のCEOおよび マネージング・ディレク ター	非開示
ダニエル・J・アイバシン (Daniel J. Ivascyn)	マネージング・ ディレクター	投資助言会社のグルー プ・チーフ・インベス トメント・オフィサーお よびマネージング・ディ レクター	非開示
キンバリー・スタフォード (Kimberley Stafford)	マネージング・ ディレクター	投資助言会社の商品戦略 担当グローバル責任者、 マネージング・ディレク ターおよびオーバーサイ トならびにサステナビリ ティ担当エグゼクティ ブ・コミッティー・メン バー	非開示
クリスチャン・ストラック (Christian Stracke)	マネージング・ ディレクター	投資助言会社のマネージ ング・ディレクター兼社 長	非開示
キャンディス・スタック (Candice Stack)	マネージング・ ディレクター	投資助言会社のクライア ント・マネジメント(ア メリカス)担当責任者お よびマネージング・ディ レクター	非開示
グレゴリー・ホール (Gregory Hall)	マネージング・ ディレクター	投資助言会社の米国グ ロース・ウェルス・マネ ジメント担当責任者お よびマネージング・ディ レクター	非開示
マンガラ・アナンタナラヤナン (Mangala Ananthanarayanan)	マネージング・ ディレクター	投資助言会社のヨーロッ パ・中東およびアフリカ (EMEA)ならびにアジ ア・太平洋地域(APAC) 担当ビジネス・マネジメ ント責任者およびマネー ジング・ディレクター	非開示
ジェイソン・R・スタイナー (Jason R. Steiner)	マネージング・ ディレクター	投資助言会社のマルチ・ セクター、アセット・ ベースド・プライベート ・レンディングおよび オポチュニスティック戦 略担当ポートフォリオ・ マネージャーおよびマ ネージング・ディレク ター	非開示
アレック・カースマン (Alec Kersman)	マネージング・ ディレクター	投資助言会社のアジア・ 太平洋地域担当責任者お よびマネージング・ディ レクター	非開示

アルフレッド・T・ムラタ (Alfred T. Murata)	マネージング・ ディレクター	投資助言会社のインカム、マルチ・セクター・クレジット、オポチュニスティック、証券化戦略担当ポートフォリオ・マネージャーおよびマネージング・ディレクター	非開示
ベンジャミン・ファーガソン (Benjamin Ferguson)	マネージング・ ディレクター	ピムコ・ジャパンの共同代表者兼クライアント・ビジネスマネジメント部門責任者および投資助言会社のマネージング・ディレクター	非開示
クリストファー・クラウス (Kristofer Kraus)	マネージング・ ディレクター	投資助言会社のアセット・ベースド・ファイナンス担当ポートフォリオ・マネージャー兼共同責任者およびマネージング・ディレクター	非開示

(注) パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーは取締役会を設置しておらず、したがってエグゼクティブ・コミッティーのメンバーを記載している。

(4) 事業の内容及び営業の概況

ピムコ・グローバル・アドバイザーズ(アイルランド)リミテッド

管理会社は、アイルランド中央銀行より、UCITSオープン・エンド型アンブレラ型投資法人としてアイルランドで承認されている、本投資法人、ピムコのファンド(PIMCOセレクト・ファンズ・ピーエルシーおよびPIMCOイーティーエフ・ピーエルシー)の管理会社として行為することにつき承認を受けている。また、管理会社は、欧州共同体(オルタナティブ投資ファンドマネージャー指令2011/61/EU)規則に基づき、PIMCOファンズ・アイルランド・ピーエルシーおよびPIMCOスペシャリティー・ファンズ・アイルランド・ピーエルシーのオルタナティブ投資ファンドマネージャーとして行為することについても承認を受けている。アンブレラ型投資法人のサブ・ファンド間において、投資戦略、資産および投資配分(確定利付商品(社債、政府債、モーゲージ証券、アセット・バック証券等)、資本性証券、インデックス・リンク証券、不動産および不動産関連資産およびデリバティブ(複雑なデリバティブを用いるものを含む。))を含む。)に関する広い幅が存在する。また、レバレッジの範囲も変動しうる。グローバル、ヨーロッパ、アジアおよび新興国市場にフォーカスしたファンドにおいては、ファンドによって地域フォーカスが変動しうる。

(2025年7月末日現在)

国別(設立国)	種類別(基本的性格)	本数	純資産額の合計
アイルランド	オープン・エンド型投資法人	5	238,651,171,451米ドル

(注) 上記ファンドにつき、ポートフォリオを構成する各通貨の純資産額の合計を米ドルに換算して記載している。

パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー

投資助言会社は、アイルランドのアンブレラ型のいくつかのサブ・ファンドに関する投資助言業務を行っている。

投資助言会社は、アメリカ合衆国、92660、カリフォルニア州、ニューポート・ビーチ、ニューポート・センター・ドライブ650に所在するデラウェア州の有限会社である。投資助言会社は、アリアンツ・エスイーにより最終的に過半数が所有される。アリアンツ・エスイーは、ヨーロッパに拠点を置く多国籍の保険・金融サービス持株会社であり、ドイツの公開会社である。

投資助言会社は、1933年米国証券法（その後の改正を含む。）、1934年米国証券取引所法（その後の改正を含む。）、1940年米国投資会社法（その後の改正を含む。）および1940年米国投資顧問法（その後の改正を含む。）などの連邦証券法を管理および執行する責任を負う独立した無党派の準司法的な規制機関であるSECにより規制されている。投資助言会社は、1940年米国投資顧問法（その後の改正を含む。）に基づき投資助言会社としてSECに登録されている。

[次へ](#)

4 外国投資法人の経理状況

- a . ファンドの日本語の中間財務書類は、アイルランドにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b . ファンドの原文の中間財務書類は、PIMCOファンズ：グローバル・インベスターズ・シリーズ・ピーエルシーおよびすべてのサブ・ファンドにつき一括して作成されている。
- 本書において日本語の作成にあたっては、関係するサブ・ファンドに関連する部分のみを翻訳している。ただし、サブ・ファンドには以下に記載した投資証券以外の投資証券も存在するが、以下に記載した投資証券に関連する部分を抜粋して日本語に記載している。
- PIMCOファンズ：グローバル・インベスターズ・シリーズ・ピーエルシー
- PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
 - Eクラス・米ドル・インカム
 - Eクラス・米ドル・アキュムレーション
- c . ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- d . ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2025年7月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル = 149.39円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

(1) 資産及び負債の状況

PIMCOファンズ：グローバル・インベスターズ・シリーズ・ピーエルシー

資産・負債計算書

	PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド			
	2025年6月30日現在		2024年12月31日現在	
	(千米ドル)	(百万円)	(千米ドル)	(百万円)
流動資産				
損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
譲渡性のある有価証券	1,352,439	202,041	1,592,412	237,890
投資ファンド	113,175	16,907	183,473	27,409
レボ契約	0	0	0	0
金融デリバティブ商品	17,252	2,577	5,624	840
その他の金融資産	0	0	0	0
現金	6,055	905	38,744	5,788
取引相手方への預託金	17,504	2,615	19,112	2,855
未収収益	23,573	3,522	27,209	4,065
未収投資有価証券売却金	10	1	1,439	215
未収TBA投資有価証券売却金	0	0	0	0
未収ファンド投資証券売却金	2,374	355	1,424	213
関連ファンドからの未収金	0	0	0	0
未収金融デリバティブ証拠金	6,606	987	7,902	1,180
その他の資産	54	8	128	19
流動資産合計	1,539,042	229,917	1,877,467	280,475
流動負債				
損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
金融デリバティブ商品	(11,888)	(1,776)	(16,549)	(2,472)
空売りされた有価証券の公正価値	0	0	0	0
未払投資有価証券購入金	(18,803)	(2,809)	(801)	(120)
未払TBA投資有価証券購入金	0	0	0	0
未払ファンド投資証券買戻金	(211)	(32)	(2,452)	(366)
関連ファンドへの未払金	0	0	0	0
未払管理報酬	(900)	(134)	(1,135)	(170)
リバース・レボ契約にかかる未払金	(23,561)	(3,520)	(18,793)	(2,807)
売却/買戻特約付資金取引にかかる未払金	0	0	0	0
未払費用	(24)	(4)	(37)	(6)
当座借越	0	0	0	0
未払配当金	(164)	(24)	(102)	(15)
未払金融デリバティブ証拠金	(6,615)	(988)	(3,905)	(583)
取引相手方からの預託金	(9,071)	(1,355)	0	0
その他の負債	0	0	0	0
流動負債合計	(71,237)	(10,642)	(43,774)	(6,539)
(買戻可能参加型投資証券の投資主に帰属する純資産を除く)				
買戻可能参加型投資証券の投資主に帰属する純資産	1,467,805	219,275	1,833,693	273,935

ゼロ残高は、四捨五入して切り捨てられた千単位未満の実際値を表していることがある。

財務書類に対する注記を参照のこと。

PIMCOファンズ：グローバル・インベスターズ・シリーズ・ピーエルシー

運用計算書

	PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド			
	2025年6月30日終了期間		2024年6月30日終了期間	
	(千米ドル)	(百万円)	(千米ドル)	(百万円)
収益				
利息および配当収益	67,901	10,144	99,957	14,933
その他の収益	0	0	0	0
譲渡性のある有価証券、投資ファンド、レポ契約、信用機関への預託金およびその他の金融資産にかかる実現純利益 / (損失)	(38,955)	(5,819)	(133,689)	(19,972)
金融デリバティブ商品にかかる実現純利益 / (損失)	20,413	3,049	940	140
外国通貨にかかる実現純利益 / (損失)	(25)	(4)	(3,198)	(478)
譲渡性のある有価証券、投資ファンド、レポ契約、信用機関への預託金およびその他の金融資産にかかる未実現利益 / (損失) 純変動額	47,503	7,096	252,688	37,749
金融デリバティブ商品にかかる未実現利益 / (損失) 純変動額	16,108	2,406	(10,173)	(1,520)
外国通貨にかかる未実現利益 / (損失) 純変動額	163	24	48	7
投資利益 / (損失) 合計	<u>113,108</u>	<u>16,897</u>	<u>206,573</u>	<u>30,860</u>
運用費用				
管理報酬	(5,966)	(891)	(8,154)	(1,218)
サービス報酬	(63)	(9)	(101)	(15)
トレイル報酬	(88)	(13)	(63)	(9)
販売報酬	0	0	0	0
その他の費用	(1)	(0)	(1)	(0)
費用合計	(6,118)	(914)	(8,319)	(1,243)
投資助言会社による返還金	8	1	8	1
運用費用、純額	<u>(6,110)</u>	<u>(913)</u>	<u>(8,311)</u>	<u>(1,242)</u>
純投資利益 / (損失)	<u>106,998</u>	<u>15,984</u>	<u>198,262</u>	<u>29,618</u>
財務費用				
支払利息	(604)	(90)	(499)	(75)
信用枠にかかる費用	(115)	(17)	(204)	(30)
買戻可能参加型投資証券の投資主への分配金	(15,035)	(2,246)	(13,008)	(1,943)
平準化にかかる支払額および（繰越利益）、純額	(9)	(1)	79	12
財務費用合計	<u>(15,763)</u>	<u>(2,355)</u>	<u>(13,632)</u>	<u>(2,036)</u>
税引前当期利益 / (損失)	<u>91,235</u>	<u>13,630</u>	<u>184,630</u>	<u>27,582</u>
配当金およびその他の投資収益にかかる源泉徴収税	37	6	(38)	(6)
キャピタル・ゲイン税	0	0	0	0
税引後当期利益 / (損失)	<u>91,272</u>	<u>13,635</u>	<u>184,592</u>	<u>27,576</u>
運用による買戻可能参加型投資証券の投資主に帰属する純資産の増加 / (減少)	<u>91,272</u>	<u>13,635</u>	<u>184,592</u>	<u>27,576</u>

ゼロ残高は、四捨五入して切り捨てられた千単位未満の実際値を表していることがある。すべての金額は、継続運用のみから生じている。

財務書類に対する注記を参照のこと。

PIMCOファンズ：グローバル・インベスターズ・シリーズ・ピーエルシー
純資産変動計算書

	PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド			
	2025年6月30日終了期間		2024年6月30日終了期間	
	(千米ドル)	(百万円)	(千米ドル)	(百万円)
期首純資産残高	1,833,693	273,935	2,434,728	363,724
投資証券発行受取額	193,903	28,967	281,871	42,109
分配再投資受取額	666	99	502	75
投資証券買戻支払額	(651,729)	(97,362)	(416,964)	(62,290)
名目為替レートの調整	0	0	0	0
運用による買戻可能参加型投資証券の 投資主に帰属する純資産の増加 / (減少)	91,272	13,635	184,592	27,576
期末純資産残高	1,467,805	219,275	2,484,729	371,194

ゼロ残高は、四捨五入して切り捨てられた千単位未満の実際値を表していることがある。

財務書類に対する注記を参照のこと。

財務書類に対する注記

2025年6月30日

1. 概要

本報告書において、各ファンド（以下それぞれ個別に「ファンド」といい、総称して「ファンズ」という。）は、PIMCOファンズ：グローバル・インベスターズ・シリーズ（以下「本投資法人」という。）のサブ・ファンドを指している。本投資法人は、2014年アイルランド会社法に準拠して、登録番号276928で登録された有限責任の法人として設立され、2011年欧州共同体（譲渡可能証券への集団投資事業）規則（2011年S.I. 番号352）（随時改訂される。）（以下「UCITS規則」という。）に基づいて、アイルランドの中央銀行（以下「中央銀行」という。）により承認された、変動資本およびファンズ間で分別された債務を有するアンブレラ型のオープン・エンド型投資法人である。本投資法人は、それぞれ一または複数の投資証券クラス（以下「クラス」という。）から成る、異なるファンズにより構成されるアンブレラ型の法人である。取締役会（以下「取締役会」または「取締役」という。）の裁量により、ひとつのファンドに複数の投資証券クラスを発行することができる。各ファンドには、独立したポートフォリオ資産が保有され、各ファンドに採用された投資目的および投資方針に従って投資が行われている。取締役会は、事前に中央銀行から書面による承認を得ることにより、適宜、ファンズを追加設定することができる。本投資法人は、1997年12月10日付で設立された。

ピムコ・グローバル・アドバイザーズ（アイルランド）リミテッド（以下「管理会社」という。）は、本投資法人の管理会社である。

本投資法人の英文目論見書に記載される通り、パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー、ピムコ・ヨーロッパ・リミテッドおよびピムコ・ヨーロッパGmbH（以下、それぞれ「投資助言会社」という。）が、本投資法人の様々なファンズの投資助言会社に任命された。ピムコ・アジア・リミテッドおよびピムコ・アジア・ピーティーイー・リミテッド（以下、それぞれ「投資助言会社」という。）は、アイルランド投資信託の投資助言会社として行為することをアイルランド中央銀行に認可されている。

本投資法人の英文目論見書に基づいて、各投資助言会社は、あらゆる適用ある法令および規則の要件に従い、一任されたファンズの投資運用業務を一または複数の副投資助言会社に委託することができる。投資助言会社があるファンドに任命された場合、投資助言会社は、他の各投資助言会社、ピムコ・アジア・リミテッドおよびピムコ・アジア・ピーティーイー・リミテッドをその特定のファンドまたはファンズに関する副投資助言会社に任命してきた。任命された各副投資助言会社の報酬は、管理会社または管理会社のために投資助言会社によって管理報酬から支払われる。

本投資法人の登記上の事務所は、アイルランド、D02 HD32、ダブリン 2、サー・ジョン・ロジャーソンズ・キー 78である。

2. 重要な会計方針

本投資法人によって採用され本財務書類の作成にあたり適用された重要な会計方針および見積り手法は、2024年12月31日終了会計年度の本投資法人の年次監査済財務書類（以下「年次監査済財務書類」という。）において適用されたものと一致している。財務書類は、すべてのファンズにつき継続企業的前提下で作成されている。

作成の基礎

表示されている財務書類は、2025年6月30日に終了した6か月間の未監査要約財務書類である。本財務書類は、財務報告評議会（以下「FRC」という。）により発行された、財務報告基準第104号「中間財務報告」およびUCITS規則に従い作成されている。

未監査要約財務書類は、監査意見が無限定で、FRCにより発行された、財務報告基準第102号（以下「FRS第102号」という。）「英国およびアイルランド共和国において適用可能な財務報告基準」、会社法2014およびUCITS規則で構成されるアイルランドの制定法に準拠して作成された年次監査済財務書類とあわせて読まれるべきである。財務書類の作成においてアイルランドにおいて一般に認められた会計基準は、FRCにより発行されたものである。

総認識利得損失計算書および株主資金変動表に含めるべき情報は、取締役の判断により、運用計算書および純資産変動計算書に含まれている。

本投資法人は、FRS第102号の第7条に基づき、その保有の大部分が流動性が高く、公正価値測定される投資有価証券であり、かつ、キャッシュ・フロー計算書を表示しないというオープン・エンド型投資信託に適用可能な免除規定を享受している。

本財務書類は損益を通じて公正価値で保有する金融資産および負債の再評価による修正された取得原価主義に基づいて作成されている。

本投資法人は、表示通貨として米ドルを採用している。各ファンドの財務書類は、それぞれのファンドの機能通貨で作成されている。本投資法人の資産・負債計算書は、会計期間末の為替レートを用いて換算され、本投資法人の運用計算書および純資産変動計算書は、本投資法人の財務書類に含めるために、会計期間の（実際のレートに近似した）平均為替レートで換算される。

別段の記載のない限りは、すべての数字は千単位に四捨五入されている。ゼロ残高は、四捨五入して切り捨てられた千単位未満の実際値を表していることがある。一定のファンズの投資有価証券明細表は実際の額面価格および公正価値の金額が千単位に四捨五入されている場合、ゼロの額面価格およびゼロの公正価値の両方を表示している譲渡性のある有価証券を保有する場合がある。

会計期間中、本投資法人により適用されたスイング・プライシング技法は、年次監査済財務書類に適用された技法と一致している。

2025年6月30日現在、スイング・プライシングは、Emerging Markets Corporate Bond Fund、Global High Yield Bond FundおよびUS Investment Grade Corporate Bond Fundに適用された。2024年12月31日現在、いずれのファンドに対しても、スイング・プライシングは適用されていなかった。

1口当たり純資産価格は注記16に開示されており、スイング・プライシング調整を含んでいる場合がある。スイング・プライシング調整は、資産・負債計算書、運用計算書または純資産変動計算書において認識されない。

3. 公正価値で測定される投資有価証券および公正価値ヒエラルキー

本投資法人は、資産および負債に分類される公正価値測定の公正価値ヒエラルキーを開示することを要求される。当該開示は、公正価値測定のための評価技法に用いられるインプットに対する3つのレベルから成る公正価値ヒエラルキーに基づく。

公正価値は、独立第三者間取引において知識がある自発的な当事者間で資産が交換され得る、負債が決済され得るまたは付与された持分商品が交換され得る価額であるとして定義される。資産および負債のそれぞれの主要なカテゴリー別に公正価値の測定をレベル別（レベル1、2および3）に分離する公正価値のヒエラルキーの開示が要求される。有価証券の評価に使用されるインプットまたは技法は、必ずしも当該有価証券への投資に関連するリスクの表示ではない。公正価値ヒエラルキーのレベル1、2および3については以下のとおり定義される。

- ・レベル1 - 活発な市場または取引所における同一の資産および負債の相場価格
- ・レベル2 - 活発な市場における類似の資産または負債の相場価格、活発でない市場における同一のまたは類似の資産もしくは負債の相場価格、資産または負債の観測可能な相場価格以外のインプット（金利、イールド・カーブ、ボラティリティ、期限前償還の速さ、損失の度合い、信用リスクおよび債務不履行率）またはその他の市場で裏付けられたインプットを含むが、これらに限定されないその他の重要であり観測可能なインプット。

・レベル3 - 取締役会またはその指示に従って行動する者による投資有価証券の公正価値の決定に用いられる仮定を含む、観測可能なインプットが入手できない範囲においてその状況下で入手できる最善の情報に基づいた重要であり観測不可能なインプット。

2025年6月30日および2024年12月31日現在の公正価値で測定される各ファンドの金融資産および負債の分析については、投資有価証券明細表を参照のこと。公正価値ヒエラルキーを使用して公正価値で測定される金融資産および負債を分類するためにファンズが適用した方法は、年次監査済財務書類に適用された方法と一致している。

4．効率的なポートフォリオ運用

ファンズの投資目的および投資方針により認められている範囲において、ならびに中央銀行によって適宜設定された制限および英文目論見書の規定の遵守を条件として、すべてのファンズは金融デリバティブ商品および投資手法を効率的なポートフォリオ運用のために利用されることがある。ファンズは、金利変動、非機能通貨の為替レート変動もしくは証券価格変動をヘッジするため、または全体的な投資戦略の一環としてこれらの金融デリバティブ商品および投資手法を利用する。

2025年6月30日に終了した会計期間中にレポ契約から生じた受取利息 / (支払利息) の合計額は、138,713,329米ドル / (0米ドル) (2024年6月30日：195,146,977米ドル / (250米ドル)) であった。

2025年6月30日に終了した会計期間中にリバース・レポ契約から生じた受取利息 / (支払利息) の合計額は、339,914米ドル / (102,041,044米ドル) (2024年6月30日：13,999米ドル / (89,899,986米ドル)) であった。

2025年6月30日に終了した会計期間中に売却 / 買戻特約付資金取引から生じた受取利息 / (支払利息) の合計額は、0米ドル / (8,542,867米ドル) (2024年6月30日：0米ドル / (10,160,992米ドル)) であった。

5．分配方針

分配は、該当するファンドの補遺の記載に基づいて、以下の中から宣言される。

- () 利息および分配で構成される純投資利益。
- () 実現および未実現損失（手数料および費用を含む。）控除後の投資有価証券売却実現利益。実現および未実現損失控除後の投資有価証券売却実現利益がマイナスとなる場合においても、ファンドは純投資利益および / または資本から分配を支払うことがある。
- () 該当するファンドまたは該当するファンドの投資証券クラスから法律に基づいて分配することができるその他のファンド（資本を含む。）。

管理報酬およびその他の報酬またはそれらの一部は、資本に賦課され、その結果、資本が減少し、収益は将来の資本増加の潜在性により達成される可能性があり、すべての資本がなくなるまでこのサイクルが続く可能性がある。資本に賦課される理論的根拠は、投資主への分配可能金額を最大限にすることである。

PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド、Asia Strategic Interest Bond Fund、Euro Income Bond Fund、Income Fund、Income Fund II、Low Duration Income Fund、Mortgage Opportunities Fund、PIMCO ESG Income FundおよびUS Short-Term Fundのすべての投資証券クラスの場合、分配金は、毎月分配宣言され、投資主の選択に応じて現金で支払われるか、毎月追加投資証券に再投資される。ただし上記ファンズのG Institutional、G Retail、E Class Income Q、E Class Income II QおよびInvestor Income A Class（該当する場合）を除く。

買戻可能投資証券の投資主に対する分配は、運用計算書において財務費用に分類される。アキュムレーション投資証券に割当てられる収益または利益は、分配宣言されることも分配されないこともないが、アキュムレーション投資証券の投資証券1口当たり純資産価格は、当該収益または利益を考慮に入れ、増加する。投資証券に再投資されない分配は、銀行振込によって投資主に支払われる。配当宣言日から6年間に亘り請求されなかった分配金は、失効し、該当ファンド勘定に繰戻される。投資主は、追加投資証券について、分

配金の再投資か、分配金を現金で支払われることを選択することができる。運用計算書毎の分配金の一部は、該当するファンズの資本から支払われた（金額は千単位で表示。）。

ファンド	2025年6月30日 終了期間	2024年6月30日 終了期間
PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	\$ 114	\$ 4

6．ソフト・コミッション協定

本投資法人またはその投資助言会社は、ファンズのために執行ブローカー機関を通じて取引を成立させることができる。執行ブローカー機関は、定期的な注文の執行に加え、随時、本投資法人もしくはその業務代行者に対して、商品、サービス、または調査およびアドバイザリー業務等のその他の便益を提供するか、またはその手配を行うことができる。本投資法人またはその投資助言会社は、これらのブローカーに対し、認可された商品またはサービスの規定に適用されるフルサービスの仲介手数料を支払うことがある。金融商品市場指令（以下「MiFID」という。）の投資会社または同等の規制条項の対象であるこれらの投資助言会社は、各ファンドの資産管理に関して購入する第三者の調査に対して、自らの資金から直接支払うものとする。

7．債務の分別

本投資法人は、変動資本を有するオープン・エンド型アンブレラ型投資法人であり、サブ・ファンズ間に債務の分別を有する。したがって、本投資法人のファンドに帰属する債務は、当該ファンドの資産でのみ返済され、当該債務がいつ発生したかに関わらず、本投資法人、取締役、財産管理人、調査官、清算人、暫定清算人またはその他のいかなる者の資産も本投資法人のその他のファンドで発生した債務の返済に充てることはなく、また充てる義務もない。

8．英文目論見書、補遺、基本定款および通常定款の変更

本投資法人の基本定款および通常定款は、当会計期間中、修正されていない。

9．報酬および費用

(a) 管理会社に支払われる報酬

関連するファンドの英文目論見書補遺に開示されている通り、BM Retail投資証券およびBE Retail投資証券を除き、報酬合計は、各ファンドの純資産価額の年率2.50%を超えない。報酬合計とは、管理報酬に、ある投資証券クラスに関してファンドの補遺に記載された適用されるサービス報酬、トレイル報酬または販売報酬を加えたものを意味する。

(b) 管理報酬

英文目論見書に記載されるとおり、各ファンドについて、管理会社は、投資助言、管理事務、保管その他のサービスを提供または手配し、かかるサービスの見返りとして、各ファンドは管理会社に単一の管理報酬を支払う。(英文目論見書に定義されるとおり)各ファンドの管理報酬は、(関連ファンドの補遺に定義されるとおり)各取引日に発生し、毎月後払いされる。管理会社は、投資助言会社により提供された投資助言およびその他のサービスの対価を支払うためおよび管理会社がファンドのために手配した管理事務、保管その他のサービスの対価を投資助言会社が支払うため、管理報酬の全額または一部を投資助言会社に支払うことができる。

各ファンドの各クラスの管理報酬(純資産価額に対する年率の割合で表示されている。)は以下のとおりである。

ファンド	Eクラス (%)
PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	1.55

当ファンドの管理報酬は、2025年6月30日に終了した会計期間中、変更されていなかった。

H Institutional、BE Retail、BM Retail、Eクラス、G Retail、M Retail、N Retail、TクラスおよびUM Retailの投資証券クラスに帰属する管理報酬は、通常、その他の投資証券クラスに帰属する管理報酬よりも高い。管理会社は、かかる高い報酬部分の差額より、販売会社またはブローカー・ディーラー、銀行、金融仲介業者もしくはその他の仲介業者により直接的または間接的にファンズの当該投資証券クラスにおける投資主に対して提供される販売、仲介およびその他のサービスにかかる費用を支払うことができる。管理報酬の固定的な性質により、管理報酬によりカバーされるサービス経費の値上がりリスクおよび純資産の減少により管理報酬を上回って増加する当該サービスに関する費用水準のリスクを引き受けるのは投資主ではなく管理会社である。反対に、純資産に対する比率として、純資産の増加による費用水準の低下を含め、管理報酬によりカバーされるサービス経費の値下がりによって利益を得るのは投資主ではなく管理会社である。

(c) 投資助言サービス

管理会社は、本投資法人を代理して、投資助言サービスを提供し、および/または提供を手配する。当該サービスには、各ファンドの資産の投資および再投資が含まれる。投資助言会社の報酬は、(もしあれば、付加価値税と併せて)管理会社により管理報酬から支払われる。

(d) 管理事務、保管サービスおよびその他のサービス

管理会社は、本投資法人を代理して、管理事務、保管サービスおよびその他のサービスを提供し、および/または提供を手配する。当該サービスには、各ファンドに関する管理事務、名義書換事務代行、ファン

ド会計、保管および副受託が含まれる。管理事務代行会社および保管会社の報酬および費用は、（もしあれば、付加価値税と併せて）管理会社により管理報酬から、または投資助言会社から支払われる。

管理会社は、本投資法人を代理して、一定のその他のサービスを提供し、および/または提供を手配する。これらには、ファンズの運営に必要な上場ブローカー・サービス、支払代理人およびその他の地域代理人サービス、会計、監査、法律ならびにその他の専門アドバイザー・サービス、会社事務サービス、印刷、公表および翻訳サービスならびに一定の監督、管理事務および投資主サービスの提供および調整が含まれる。上記サービスに関する手数料および通常費用は、（もしあれば、付加価値税と併せて）管理会社によりまたは管理会社を代理して投資助言会社により管理報酬から支払われる。

ファンズは、管理報酬によってカバーされない運用に関するその他の費用を負担する。公租公課、ブローカー費用、手数料およびその他の取引費用（投資および潜在的投資のデューデリジェンスならびに/または当該取引の交渉に関する報酬および費用を含むがこれらに限定されない。）、支払利息を含む借入費用、設立費、（訴訟および補償費等の）臨時費用ならびに本投資法人の独立取締役およびそのカウンセルに対する報酬および費用を含むがそれらに限定されない当該運用に関するその他の費用は、変動し、かつファンド内の費用合計水準に影響を及ぼす可能性のある費用である。

本投資法人は、2025年6月30日に終了した会計期間に90,000ユーロ（2024年6月30日：75,000ユーロ）の独立取締役報酬を支払った。さらに、各独立取締役は、合理的な小口費用の払戻しを受ける。非独立取締役は、本投資法人の取締役として個別の報酬を受け取る権限を有していない。取締役報酬は、運用報告書の「その他の費用」に計上される。

サービス報酬

Investorクラスについて記載されている。

トレイル報酬

Administrativeクラスについて記載されている。

(e) 販売報酬

Tクラス投資証券、BN Retail投資証券、BM Retail投資証券およびBE Retail投資証券について記載されている。

(f) 費用制限（管理報酬の放棄および補償を含む。）

管理会社は、1998年1月28日付の本投資法人と管理会社との間の管理契約に基づき、ファンドのクラスについて年間ファンド運営費総額を管理するために、設立費用および取締役の比例割合報酬の支払いに起因して、当該運営費が、当該ファンドのクラスの管理報酬総額（該当する管理報酬の放棄の適用前）、該当するいずれかのサービス報酬またはトレイル報酬、および上記の管理報酬によりカバーされない当該ファンドの投資証券クラスが負担するその他の費用（設立費用および取締役の比例割合報酬を除く。）に年率0.0049%（ファンドの純資産価額に基づき日々計算される。）の額を加算した額を上回る範囲（および期間）の管理報酬の全部または一部を放棄し、減額しまたは払戻すことを本投資法人との間で合意した。

管理会社は、管理契約が効力を有する月に、過去36か月間に管理契約に基づき放棄され、減額されまたは払戻された管理報酬の一部（以下「払戻額」という。）の補償をファンドから受けることができるが、管理会社に支払われる当該金額は、（1）該当するファンドのクラスの平均純資産（日々計算される。）の年率0.0049%を超えないこと、（2）払戻額の総額を超えないこと、（3）管理会社に以前に払戻された額を含まないこと、または（4）ファンドのクラスに負の利回りを継続させる原因とならないことを条件とする。

運用計算書に開示されている管理報酬は、適用ある場合、当該管理報酬の放棄の総額で認識される。管理報酬の放棄は、運用計算書において、投資助言会社による返還金で認識される。管理報酬は、放棄を控除した金額で管理会社に支払われる。

10. 関連当事者取引

管理会社、投資助言会社、販売会社および取締役は、本投資法人の関連当事者である。当該当事者に支払われるべき報酬は、適用ある場合、注記9に開示される。

各ファンズは、本投資法人のその他のファンズおよび/または管理会社もしくは管理会社と関連のある事業体により管理されるその他の集団投資スキーム（以下「関連ファンズ」という。）に投資することができる。

2025年6月30日に終了した会計期間において、以下のファンズがクロス・アンブレラ投資を保有した。これらの投資は、本投資法人のファンズの合計の表示目的のために控除されている。

	2025年6月30日
ファンド	クロス・アンブレラ投資
Dynamic Bond Fund	PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
Low Duration Opportunities Fund	PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド

2024年12月31日現在、以下のファンズがクロス・アンブレラ投資を保有した。これらの投資は、本投資法人の合計の表示目的のためにファンズの資産・負債計算書の比較数値から控除されている。

	2024年12月31日
ファンド	クロス・アンブレラ投資
Dynamic Bond Fund	PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
Low Duration Opportunities Fund	PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
US High Yield Bond Fund	PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド

2024年6月30日に終了した会計期間において、以下のファンズがクロス・アンブレラ投資を保有した。これらの投資は、本投資法人の合計の表示目的のためにファンズの運用計算書および純資産変動計算書の比較数値から控除されている。

2024年6月30日	
ファンド	クロス・アンブレラ投資
Diversified Income Fund	PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
Dynamic Bond Fund	PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
Global High Yield Bond Fund	PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
Global Investment Grade Credit Fund	PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
Low Duration Opportunities Fund	PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
US High Yield Bond Fund	PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド

一定のファンズは、PIMCO Specialty Funds Ireland p.l.c.のファンドであるPIMCO China Bond FundおよびPIMCO Select Funds plc.のファンドであるPIMCO US Dollar Short-Term Floating NAV FundのZクラスに投資し、これらは関連ファンドとみなされる。Zクラスの募集の性質上、また報酬の重複を避けるために、両ファンドのZクラスの管理報酬は年率0.00%に設定されている。

一定のファンズは、全てがPIMCO ETFs plcのファンドである、PIMCO Euro Short-Term High Yield Corporate Bond Index UCITS ETF、PIMCO Euro Short Maturity UCITS ETF、PIMCO Sterling Short Maturity UCITS ETFおよびPIMCO US Dollar Short Maturity UCITS ETFに投資し、これらは関連ファンドとみなされる。当該ファンドは、報酬がない投資証券クラスを募集していないため、管理報酬はファンド投資および投資先関連ファンドの両方により支払われる。したがって、投資助言会社の報酬の放棄は、投資ファンドによる管理会社への支払いの前に相殺され、運用計算書の投資助言会社による払戻しに計上される。

2025年6月30日および2024年6月30日に終了した会計期間において、以下のファンズは、関連ファンドの有価証券の購入および売却、クロス投資に関連する購入および売却ならびに関連ファンドへの投資の購入および売却に従事した（金額は千単位で表示。）。

ファンド	2025年6月30日	
	購入 米ドル	売却 米ドル
PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	327,806	409,212

ファンド	2024年6月30日	
	購入 米ドル	売却 米ドル
PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	880,701	947,500

以下の表は、2025年6月30日および2024年12月31日現在、ファンドの純資産の20%を超える本投資法人の関連当事者であるアリアンツグループ、本投資法人のファンズ関連ファンズおよび投資助言会社の従業員が所有する発行済投資証券の価値を反映している。

ファンド	2025年6月30日 所有割合%	2024年12月31日 所有割合%
該当なし		

投資証券および契約における取締役および秘書役の利益

V・マンガラ・アナタナラヤナン、ライアン・P・ブルート、クレイグ・A・ドーソンおよびデイビッド・M・ケネディが保有する本投資法人のファンズの投資証券数について記載されている。

2025年6月30日現在、マイルズ・リーは、本投資法人のファンドであるPIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンドの投資証券を9,271.85口（2024年12月31日：9,271.85口）およびEuro Bond Fundの投資証券を598.86口（2024年12月31日：598.86口）保有していた。

その他の取締役は、2025年6月30日および2024年12月31日現在、本投資法人の投資証券に利害関係を有しなかった。

秘書役は、2025年6月30日および2024年12月31日現在、本投資法人の投資証券に利害関係を有しなかった。

本投資法人は、2025年6月30日および2024年12月31日現在、従業員を有しなかった。

11. 関連当事者取引

管理会社またはUCITSに対する保管会社、当該管理会社もしくは保管会社の代理人または副代理人（保管会社に任命された非グループ会社である副保管会社を除く。）、および当該管理会社、保管会社、代理人もしくは副代理人の関係会社またはグループ会社（以下「関連当事者」という。）との間で実施される取引は、通常の商取引条件で独立第三者間取引であるかのように協議され、かつ投資主の最善の利益となる場合においてのみ実施されなければならない。取締役は、関連当事者取引が上述のとおり行われ、かつ当会計期間において上述のことが遵守されることを確実にする所定の取決め（文書化された手順で証明される）がなされたことに異存はない。

12. 為替レート

（アイルランドの会社法に基づき要求される）ファンズの財務書類を結合し、本投資法人の数値を算出する目的で、資産・負債計算書の金額は2025年6月30日現在の為替レートでユーロから米ドル（米ドル/0.85190ユーロ）（2024年12月31日：米ドル/0.96572ユーロ）および英ポンドから米ドル（米ドル/0.72974英ポンド）（2024年12月31日：米ドル/0.79847英ポンド）へ換算されている。運用計算書および純資産変動計算書の金額は、2025年6月30日に終了した会計期間の平均為替レートでユーロから米ドル（米ドル/0.91582ユーロ）（2024年6月30日：米ドル/0.92515ユーロ）および英ポンドから米ドル（米ドル/0.77142英ポンド）（2024年6月30日：米ドル/0.79066英ポンド）へ換算されている。

下表は、本投資法人のファンズの機能通貨である英ポンド、ユーロおよび米ドル残高を換算するために使用される為替レート、ならびに各ファンドの機能通貨以外の通貨建の投資対象ならびにその他の資産および負債の換算に使用される為替レートを示している。

2025年6月30日現在のアルゼンチン・ペソ（以下「ARS」という。）の為替レートは公式為替レートを反映している。2024年12月31日現在は、アルゼンチンの公式為替レートと非公式為替レートの間ギャップがあるため、15%のディスカウントが含まれている。

2025年6月30日

表示通貨

外国通貨	ユーロ	英ポンド	米ドル
UAE・ディルハム	該当なし	該当なし	3.67285
アルゼンチン・ペソ	1,397.49817	該当なし	1,190.52590
オーストラリア・ドル	1.79118	2.09102	1.52590
アゼルバイジャン・マナト	該当なし	該当なし	1.70250
ブラジル・レアル	6.40669	7.47916	5.45785
カナダ・ドル	1.60172	1.86984	1.36450
スイス・フラン	0.93438	1.09080	0.79600
チリ・ペソ	該当なし	該当なし	933.42500
オフショア人民元	8.40846	9.81602	7.16315
オンショア人民元	8.41122	9.81924	7.16550
コロンビア・ペソ	該当なし	該当なし	4,085.00000
チェコ・コルナ	24.71804	28.85579	21.05725
デンマーク・クローネ	7.46075	8.70967	6.35580
ドミニカ・ペソ	該当なし	該当なし	59.72200
エジプト・ポンド	該当なし	該当なし	49.55000
ユーロ（または€）	1.00000	1.16740	0.85190
英ポンド（または£）	0.85661	1.00000	0.72974
ガーナ・セディ	該当なし	該当なし	10.35000
香港ドル	9.21472	該当なし	7.85000
ハンガリー・フォリント	399.69979	466.60863	340.50345
インドネシア・ルピア	19,057.44584	22,247.61936	16,235.00000
イスラエル・シェケル	3.95294	4.61465	3.36750
インド・ルピー	100.66933	117.52115	85.76000
日本円（または¥）	169.55668	197.94009	144.44500
ケニア・シリング	該当なし	該当なし	129.25000
韓国ウォン	1,584.22722	1,849.42329	1,349.60000
クウェート・ディナール	0.35890	該当なし	0.30575
カザフスタン・テンゲ	該当なし	該当なし	519.63000
メキシコ・ペソ	22.17636	25.88864	18.89200
マレーシア・リンギット	該当なし	該当なし	4.21050
ナイジェリア・ナイラ	1,801.20155	該当なし	1,534.44000
ノルウェー・クローネ	11.87900	13.86752	10.11970
ニュージーランド・ドル	1.93370	2.25739	1.64731
ペルー・ヌエボ・ソル	4.16540	4.86268	3.54850
フィリピン・ペソ	該当なし	該当なし	56.33000
パキスタン・ルピー	該当なし	該当なし	285.05000
ポーランド・ズロチ	4.24200	4.95210	3.61375
パラグアイ・グアラニ	該当なし	該当なし	7,980.00000
カタール・リヤル	該当なし	該当なし	3.64100
ルーマニア・レウ	該当なし	該当なし	4.32670

セルビア・ディナール	該当なし	該当なし	99.80500
ロシア・ルーブル	91.79503	該当なし	78.20000
スウェーデン・クローナ	11.18725	13.05998	9.53040
シンガポール・ドル	1.49507	1.74535	1.27365
タイ・バーツ	38.16038	44.54834	32.50875
トルコ・リラ	46.71158	54.53099	39.79350
台湾ドル	34.29049	40.03064	29.21200
ウガンダ・シリング	該当なし	該当なし	3,595.00000
米ドル（または\$）	1.17385	1.37035	1.00000
ウルグアイ・ペソ	該当なし	該当なし	39.96000
ウズベキスタン・スム	該当なし	該当なし	12,694.97000
ベトナム・ドン	該当なし	該当なし	26,120.50000
南アフリカ・ランド	20.86077	24.35282	17.77125
ザンビア・クワチャ	該当なし	該当なし	23.89500

2024年12月31日

表示通貨

外国通貨	ユーロ	英ポンド	米ドル
UAE・ディルハム	該当なし	該当なし	3.67305
アルゼンチン・ペソ	1,231.37524	該当なし	1,189.16000
オーストラリア・ドル	1.67245	2.02277	1.61512
アゼルバイジャン・マナト	該当なし	該当なし	1.69925
ブラジル・レアル	6.39716	7.73714	6.17785
カナダ・ドル	1.48926	1.80120	1.43820
スイス・フラン	0.93842	1.13499	0.90625
チリ・ペソ	該当なし	該当なし	994.52500
オフショア人民元	7.60212	9.19449	7.34150
オンショア人民元	7.55837	9.14158	7.29925
コロンビア・ペソ	該当なし	該当なし	4,405.54000
チェコ・コルナ	25.17503	該当なし	24.31195
デンマーク・クローネ	7.45726	9.01928	7.20160
ドミニカ・ペソ	該当なし	該当なし	61.06000
エジプト・ポンド	該当なし	該当なし	50.83000
ユーロ（または€）	1.00000	1.20946	0.96572
英ポンド（または£）	0.82681	1.00000	0.79847
ガーナ・セディ	該当なし	該当なし	14.70000
香港ドル	8.04371	該当なし	7.76795
ハンガリー・フォリント	411.36503	497.53114	397.26220
インドネシア・ルピア	16,666.37327	20,157.37657	16,095.00000
イスラエル・シェケル	3.77300	4.56331	3.64365
インド・ルピー	88.65304	107.22265	85.61375
日本円（または¥）	162.73919	196.82717	157.16000
ケニア・シリング	該当なし	該当なし	129.35000

韓国ウォン	1,524.41140	1,843.72053	1,472.15000
クウェート・ディナール	0.31924	該当なし	0.30830
カザフスタン・テング	該当なし	該当なし	524.61000
メキシコ・ペソ	21.53089	26.04084	20.79275
マレーシア・リングgit	該当なし	該当なし	4.47150
ナイジェリア・ナイラ	該当なし	該当なし	1,544.00000
ノルウェー・クローネ	11.76054	14.22394	11.35735
ニュージーランド・ドル	1.84828	2.23543	1.78492
ペルー・ヌエボ・ソル	3.89027	4.70514	3.75690
フィリピン・ペソ	該当なし	該当なし	57.84500
パキスタン・ルピー	該当なし	該当なし	278.37500
ポーランド・ズロチ	4.27724	5.17316	4.13060
パラグアイ・グアラニー	該当なし	該当なし	7,828.15000
カタール・リヤル	該当なし	該当なし	3.64100
ルーマニア・レウ	該当なし	該当なし	4.80490
セルビア・ディナール	該当なし	該当なし	112.95000
ロシア・ルーブル	113.64613	該当なし	109.75000
スウェーデン・クローナ	11.44150	13.83808	11.04925
シンガポール・ドル	1.41263	1.70852	1.36420
タイ・バーツ	該当なし	該当なし	34.09500
トルコ・リラ	36.61580	44.28549	35.36050
台湾ドル	33.94835	41.05930	32.78450
ウガンダ・シリング	該当なし	該当なし	3,700.00000
米ドル（または\$）	1.03550	1.25240	1.00000
ウルグアイ・ペソ	該当なし	該当なし	43.66500
ウズベキスタン・スム	該当なし	該当なし	12,920.48000
ベトナム・ドン	該当なし	該当なし	25,485.00000
南アフリカ・ランド	19.53989	23.63279	18.87000
ザンビア・クワチャ	該当なし	該当なし	27.88070

13. 金融リスク

ファンズの活動は、市場リスク（価格リスク、金利リスクおよび通貨リスクを含む。）、信用リスクならびに流動性リスク等の様々な金融リスクにさらされている。

ファンズの全体的なリスク管理プロセスは、金融市場の予測不能性に重点を置き、ファンズの財務実績に対する潜在的な悪影響を最小限に抑えることを目指している。ファンドがさらされる可能性のある様々なリスクの詳細については、英文目論見書を参照のこと。

本投資法人の財務リスク管理の目的および方針は、2024年12月31日に終了した会計年度の本投資法人の年次監査済財務書類で開示されたものと引き続き一致している。

14. 香港で販売されるファンズの関連当事者との取引

管理会社、投資助言会社および/または副投資助言会社、保管会社および本投資法人の取締役の関連当事者は、香港証券先物委員会が発行するユニット・トラストおよびミューチュアルファンド規約（以下「SFC規約」という。）に定義されている関連当事者をいう。年次報告書の一般的な特徴に概説されているように、

SFCによって承認されたファンズ（以下「SFC承認ファンズ」という。）、管理会社、投資助言会社および／または副投資助言会社、保管会社および本投資法人の取締役とその各関連当事者間で会計期間中に締結されたすべての取引は、通常の業務の過程および通常の商業条件で遂行された。

管理会社、投資助言会社および／または副投資助言会社、保管会社および本投資法人の取締役の関連当事者であるブローカーを通じて実行された取引は、2025年6月30日および2024年6月30日に終了した会計期間において以下のとおりであった。

ファンド	2025年6月30日		2024年6月30日	
	売買合計 (千単位)	売買合計 割合%	売買合計 (千単位)	売買合計 割合%
PIMCOアジア・ハイ・イールド・ ボンド・ファンド	39,593	0.48	820,673	8.71

2025年6月30日および2024年6月30日に終了した会計期間の上記の取引には手数料は課されなかった。

2025年6月30日および2024年6月30日に終了した会計期間の本投資法人の取締役によるSFC承認ファンズの保有投資証券の詳細は注記10に開示されている。2025年6月30日および2024年6月30日に終了した会計期間に本投資法人の取締役に支払われた報酬の詳細は注記9に開示されている。

2025年6月30日および2024年12月31日現在、管理会社、投資助言会社および／または副投資助言会社の関連当事者が保有するSFC承認ファンズの純資産の20%を超える発行済投資証券の価値の詳細は、注記10に開示されている。管理会社、投資助言会社および／または副投資助言会社に支払う報酬の詳細は、注記9および運用計算書に開示される。

保管会社の取締役および役員は、2025年6月30日に終了した会計期間および2024年12月31日に終了した会計年度において、SFC承認ファンズのいかなる投資証券も保有していなかった。注記9に開示されているように、保管会社の報酬および費用は、管理会社が管理報酬から、または投資助言会社が支払う。SFC承認ファンズの銀行預金残高はすべて、保管会社の代理人であるステート・ストリート・バンク・アンド・トラストか、または直接副保管会社によって保管される。これらの預金残高の利子が、保管会社によってSFC承認ファンズに対し獲得または請求される場合がある。

15. 投資証券資本

(a) 授権済投資証券

本投資法人の授権済投資証券資本は、1口1.27ユーロの引受人投資証券30,000口および未分類投資証券として当初指定された無額面の参加型投資証券500,000,000,000口に分割される38,092ユーロである。

(b) 引受人投資証券

引受人投資証券30,000口のうち7口を除きすべてが買い戻された。引受人投資証券は本投資法人の純資産価額の一部を構成しないため、財務書類には本注記においてのみ開示されている。取締役会の見解では、本開示は、投資ファンドとしての本投資法人の事業の性質を反映している。

(c) 買戻可能参加型投資証券

発行済参加型投資証券資本は、常にファンズの純資産価額に等しい。買戻可能参加型投資証券は、投資主の選択により買戻可能であり、金融負債に分類される。

16. 純資産価額

直近3会計期間の各ファンドの買戻可能参加型投資証券の投資主に帰属する純資産、発行済投資証券および投資証券1口当たり純資産価格は以下のとおりである（投資証券1口当たりの金額を除き、千単位で表示されている。）。本財務書類で開示されている投資証券1口当たり純資産価格には、FRS第102号により要求

される調整が含まれていることがあり、その結果、投資主の純資産価額またはトータル・リターンが本財務書類で開示されているものと異なる可能性がある。端数処理により、純資産を発行済投資証券口数で除した金額は、投資証券1口当たり純資産価格と同額でないことがある。

	2025年		2024年		2023年	
	6月30日現在		12月31日現在		12月31日現在	
PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド						
純資産	\$	1,467,805	\$	1,833,693	\$	2,434,728
Eクラス・米ドル：						
アキュムレーション投資証券	\$	43,396	\$	50,101	\$	51,171
発行済投資証券		4,572		5,474		6,290
投資証券1口当たり純資産価格	\$	9.49	\$	9.15		8.14
インカム投資証券	\$	40,518	\$	41,786	\$	47,824
発行済投資証券		5,932		6,070		7,288
投資証券1口当たり純資産価格	\$	6.83	\$	6.88	\$	6.56

17. 報酬

管理会社は、適用されるUCITS要件に従い、英文目論見書に要約された報酬方針を運用する。

本投資法人の報酬の詳細および関連する財務開示は、2025年12月31日に終了する会計年度の年次監査済財務書類に記載される。

18. 規制および訴訟事項

本投資法人は、いかなる重大な訴訟または調停手続の被告ともされておらず、ファンドに対するいかなる重大な訴訟もしくは未解決または発生する恐れのある申立てをも認識していない。

前述の事項は、2025年6月30日現在においてのみ言及するものである。

19. 信用枠

PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド、Global High Yield Bond FundおよびUS High Yield Bond Fund（以下総称して「ファンズ」といい、それぞれを「ファンド」という。）のそれぞれを代理するPIMCOファンズ：グローバル・インベスターズ・シリーズ・ピーエルシーは、ファンズ、（貸主としての）株式会社三菱UFJ銀行（以下「MUFG」という。）および代理人兼リード・アレンジャーとしてのMUFGとの間で、2024年8月16日付で第5次修正および再録された信用枠（以下「信用契約」という。）を締結した。

各ファンドは、関連するファンドの投資方針に従って、一時的な目的のために信用枠を利用することが認められている。

ファンズが利用可能なコミットメント総額は、信用契約の条件に従い、211,000,000米ドルである。

各ファンドのサブリミットは、PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンドが67,000,000米ドル、Global High Yield Bond Fundが90,000,000米ドル、US High Yield Bond Fundが54,000,000米ドルである。その他の借主（以下、総称して「借主」という。）と合わせたファンドの利用可能額の総額は、信用契約の条件に従い、227,000,000米ドル（以下「コミットメント総額」という。）である。借主は、信用契約の条件に従い、コミットメント総額を373,000,000米ドルまで増額することを要請できる（最大増額コミットメントは600,000,000米ドル）。この増額されたコミットメントは、借主が信用契約の条件に従って利用することができる。

信用契約では2つの利率が利用可能である。各ファンドは、ローンを利用する際に、関連するローンの全てまたは一部に適用される利率を選択するが、適用される利率は、（ ）代替基準金利または（ ）調整日次単純SOFRを参照して決定される。

代替基準金利は、当該日に有効な（ ）（信用契約に定義された）フェデラル・ファンド金利、または（ ）（信用契約に定義された）翌日物銀行調達金利のいずれか大きい方の日の金利である。代替基準金利を参照して計算された利息を伴う各ローンは、当該ローンが行われた日から当該ローンが全額返済される日までの期間の未払元本額に対して、代替基準金利に適用マージン（1.125%）を加えたものに等しい年率で利息を負担するものとする。

調整日次単純SOFRとは、（ a ）（信用契約で定義された）日次単純SOFRに（ b ）0.10%を加えたものに等しい年率を意味する。調整日次単純SOFRを参照して計算された利息を伴う各ローンは、当該ローンが行われた日または継続された日から当該ローンが全額返済された日までの期間、その未払元本額に対して、調整日次単純SOFRに適用マージン（1.125%）を加えたものに等しい年率で利息を負担するものとする。

いかなるローンも、信用契約の条件に従い、信用契約の条件に従って早期に返済可能でない限り、ドローダウンの60日または2025年8月15日のいずれか早い日に返済可能である。

すべてのローンは無担保で行われ、貸主のファンドへの償還請求権は、該当ファンドの資産に限定される。

2025年6月30日および2024年12月31日現在、いずれのファンズも信用契約に基づく借入を行っていない。

20．証券金融取引規制

証券金融取引規制（以下「SFTR」という。）は、証券金融取引（以下「SFT」という。）およびトータル・リターン・スワップに対する報告ならびに開示義務を導入している。SFTは、SFTR第3条（11）に基づき、具体的に以下のとおり定義される。

- レポ契約 / リバース・レポ契約
- 有価証券または商品の貸付 / 借入
- 購入 / 売戻特約付取引または売却 / 買戻特約付取引
- 証拠金貸借取引

(a) グローバル・データおよびSFT取引相手方の集中

2025年6月30日現在、ファンズはトータル・リターン・スワップおよび以下の種類のSFTを保有していた。

- レポ契約
- リバース・レポ契約
- 売却 / 買戻特約付資金取引

2025年6月30日現在のすべてのSFTおよびトータル・リターン・スワップの資産 / （負債）の公正価値は、以下のとおり、SFTの種類および最大10社の取引相手方によりグループ分けされる。取引相手方が10社未満の場合、すべての取引相手方が詳述される。

ファンド	2025年6月30日現在	
	公正価値 (千単位)	純資産比率 (%)
PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド		
レポ契約		
BPS	\$ (8,083)	(0.55)
MYI	(5,590)	(0.38)
SCX	(9,888)	(0.68)
合計	(23,561)	(1.61)

2024年12月31日現在、ファンズはトータル・リターン・スワップおよび以下の種類のSFTを保有していた。

- レポ契約
- リバース・レポ契約
- 売却 / 買戻特約付資金取引

2024年12月31日現在のすべてのSFTおよびトータル・リターン・スワップの資産 / （負債）の公正価値は、以下のとおり、SFTの種類および最大10社の取引相手方によりグループ分けされる。取引相手方が10社未満の場合、すべての取引相手方が詳述される。

ファンド	2024年12月31日現在	
	公正価値 (千単位)	純資産比率 (%)
PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド		
リバース・レポ契約		
BPS	\$ (7,933)	(0.43)
MYI	(5,635)	(0.31)

SCX	(5,225)	(0.28)
合計	(18,793)	(1.02)

(b) 担保

() 受領担保の保管：

2025年6月30日および2024年12月31日現在の受領担保は、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーの保管ネットワーク内で保管される。

() 集中データ：

2025年6月30日現在、すべてのSFTで受領された担保証券の最大10社の発行体は、以下のとおりである。発行体が10社未満の場合、すべての発行体が詳述される。

ファンド	2025年6月30日現在	
	担保発行体	公正価値 (千単位)
PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	米国政府	\$ 89

2024年12月31日現在、すべてのSFTで受領された担保証券の最大10社の発行体は、以下のとおりである。発行体が10社未満の場合、すべての発行体が詳述される。

ファンド	2024年12月31日現在	
	担保発行体	公正価値 (千単位)
該当なし		

() 集計取引データ：

2025年6月30日現在、すべてのSFTおよびトータル・リターン・スワップで受領された（現金を含む）担保ポジションの集計取引データは、以下のとおりである。

ファンド	証券の種類	担保の詳細	担保の種類	公正価値 (千単位)	格付け	担保の満期 までの期間	担保の通貨	取引相手方 の設定国	決済および 清算
PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	レバース・レボ契約	現金担保	現金	\$ 281	該当なし	該当なし	米ドル	イギリス	連邦準備制度、バイラテラル
		米国財務省 中期証券	財務省証券	89	AA+	1年超	米ドル	イギリス	連邦準備制度、バイラテラル

2024年12月31日現在、すべてのSFTおよびトータル・リターン・スワップで受領された（現金を含む）担保ポジションの集計取引データは、以下のとおりである。

ファンド	証券の種類	担保の詳細	担保の種類	公正価値 (千単位)	格付け	担保の満期 までの期間	担保の通貨	取引相手方 の設定国	決済および 清算
該当なし									

レボ契約にかかる担保の公正価値に、未払利息は含まれる。

マスター先渡契約は、購入/売戻特約付取引、売却/買戻特約付取引および上記に含まれないその他の資金取引の組み合わせを対象としている。これらの契約に基づき締結されたすべての取引について、2025年6月30日および2024年12月31日現在の受領担保の総額は、上記に含まれている。特定のSFTごとに担保を個別に分析することは不可能である。

ISDA契約は、スワップ契約の組合せをカバーするものであり、これらの契約に対する担保の合計額は上記に含まれている。

開示された担保の一部は、SFTRの対象範囲ではないデリバティブに関連する。

() 担保の再利用に関するデータ：

2025年6月30日または2024年12月31日現在、担保として受領した有価証券は再利用されない。

2025年6月30日および2024年12月31日現在の受領担保は、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラストの保管ネットワーク内で保管されている。

() 付与された担保の保管：

2025年6月30日および2024年12月31日現在、ファンズが差入れている担保は、分離口座またはプール・アカウント以外の口座で取引相手方が保有している。

(c) リターン/コスト

以下の表は、2025年6月30日および2024年6月30日に終了した会計期間におけるSFTならびにトータル・リターン・スワップの各種のリターンとコストにかかるデータを詳細に示したものである。金額は、ファンズの基準通貨で表示される。

2025年6月30日現在

ファンド	レボ契約		リバース・レボ契約		購入/売戻特約付 資金取引		売却/買戻特約付 資金取引	
	リターン (千単位)	コスト (千単位)	リターン (千単位)	コスト (千単位)	リターン (千単位)	コスト (千単位)	リターン (千単位)	コスト (千単位)
PIMCO アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	\$ 167	\$ 0	\$ 0	\$ (388)	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0

2024年6月30日現在

ファンド	レボ契約		リバース・レボ契約		購入/売戻特約付 資金取引		売却/買戻特約付 資金取引	
	リターン (千単位)	コスト (千単位)	リターン (千単位)	コスト (千単位)	リターン (千単位)	コスト (千単位)	リターン (千単位)	コスト (千単位)
PIMCO アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	\$ 112	\$ 0	\$ 0	\$ (393)	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0

SFTデリバティブ取引のリターンはすべてファンドに帰属するものとし、本投資法人の管理会社またはその他の第三者とのリターン・シェアリング契約を前提としない。

トータル・リターン・スワップについて、取引費用は、個別に認識できない。これらの投資について、取引費用は各ファンドの投資運用成績総額の一部であり、購入および売却価格に含まれる。リターンは、当該会計期間中のスワップ契約にかかる実現利益および未実現利益の変動として認識され、運用計算書の金融デリバティブ商品にかかる実現純利益 / (損失) ならびに金融デリバティブ商品にかかる未実現利益 / (損失) 純変動額に含まれる。

21. 重要な事象

2022年2月にロシアはウクライナへの侵攻を開始した。これを受けて、ロシアおよびウクライナに対するロシアの侵略行為に物質的支援を提供した他の国々、個人および団体は、米国を含む世界各国が課した経済制裁および輸入・輸出規制の対象となっている。このような措置には、米国がロシアの各種団体や個人に対して制裁措置や類似の措置を実施したこと、およびロシア政府の対応が含まれ、ロシア、ベラルーシおよびその他の証券、金融商品ならびに経済に悪影響を及ぼし、また、及ぼし続ける可能性があり、その結果、ファンドにも悪影響を及ぼす可能性がある。ロシアのウクライナにおける軍事行動、関連する制裁措置および報復措置の規模、期間、影響は予測困難であるが、重大な影響を及ぼす可能性があり、欧州、世界経済および特定の証券や商品（石油や天然ガスなど）の市場を含む地域や他のセクターに深刻な悪影響を及ぼす可能性がある。さらに、ファンドは、当該地域と経済的に関連する証券や金融商品に投資する可能性があり、ロシアの制裁や報復措置により、価値の低下や流動性の減少を含む悪影響を受ける可能性がある。制裁措置により、ファンドはポートフォリオの保有資産を不利な時期や価格で売却する必要が生じたり、保有する意図のない投資を継続せざるを得ない状況に陥る可能性がある。

2023年10月以来、イスラエルとガザで武力紛争が続いており、また、2024年4月からはイランとイスラエルが互いに軍事攻勢をかけており、事態は急速に進展している。ファンズは、これらの紛争地帯と経済的に結びついている証券および商品に投資する可能性がある。このような投資は、当該制裁および（もしあれば）反制裁により、価値の下落や流動性の低下などの悪影響を受ける可能性がある。投資の流動性の低下により、ファンズが保有するポートフォリオを不利な時期または価格で売却することになる可能性がある。PIMCOは、ファンズおよびその投資主の最善の利益のために、これらのポジションを引き続き積極的に管理する。

2025年4月に、米国政府は国際貿易政策へのアプローチを変更する意向を示し、場合によっては、外国との二国間または多国間の貿易協定の再交渉、変更または終了を含む措置を講じる可能性があり、広範な関税の賦課またはその可能性の表明を含む関連措置を講じることを提案した、あるいは講じた。関税の課徴、貿易制限、為替制限または類似の措置（またはこれらに対する報復措置）は、例えば価格の変動、市場心理の悪化、インフレ期待の変化などにつながる可能性がある。これらの他、地政学的な事象は、米国および世界経済・市場における不安定性の増加に寄与し、ファンドのパフォーマンスおよびその投資に悪影響を及ぼす可能性がある。

上記以外に、当会計期間中にその他の重要な事象はなかった。

22．後発事象

2025年7月29日付で、本投資法人の英文目論見書は以下の通り更新された。

- ・ F Institutional Classの設定：新たな投資証券クラスとして F Institutional Classの新設を定めるため、英文目論見書の本文が改訂された。
- ・ 税務開示の更新
- ・ 「LIBOR廃止リスク」を一般リスク要因から削除
- ・ 株式取引に関する重要な情報：英文目論見書本文の投資証券クラスの表にUM Retail Classの記載が追加された。
- ・ 販売報酬、サービス報酬およびトレイル報酬の開示の改定：英文目論見書本文に、複数のファンドの英文目論見書補遺における条件付繰延販売報酬と一致するように報酬が「管理会社または販売会社」に支払われることを反映する開示事項が追加された。
- ・ 取締役の経歴の修正：V・マンガラ・アナンタナラヤナン氏、フランセス・ルアン氏およびマイルズ・リー氏の経歴が更新された。
- ・ 別紙1（規制ある市場）の改訂、別紙3の削除、および別紙4（保管会社の保管業務の委任）の改訂。
- ・ ETF share classの設定：ETF share classの新設を定めるため、英文目論見書本文ならびにStocks PLUS FundおよびCommodity Real Return Fundの英文目論見書補遺が改訂された。

さらに、以下の通り、複数のファンドの英文目論見書補遺が更新された。

- ・ 特定のファンドにおけるロシアに対するエクスポージャーについての開示の改訂

2025年8月15日付で、Global High Yield Bond Fund、US High Yield Bond FundおよびPIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンドを代理するPIMCOファンズ：グローバル・インベスターズ・シリーズ・ピーエルシーが、株式会社三菱UFJ銀行（以下「MUFG」という。）を含む特定の貸し手と締結した信用供与契約が修正された。2025年8月26日現在、当該信用供与契約に基づく借入金を有するファンドはない。詳細は、2025年12月31日終了会計年度の年次監査済財務書類で開示予定である。

上記以外に、当会計期間末日以降のその他の重要な事象はなかった。

23．財務書類の承認

本財務書類は、2025年8月26日付で、取締役会により承認された。

[次へ](#)

(2) 投資有価証券明細表等

PIMCOファンズ：グローバル・インベスターズ・シリーズ・ピーエルシー

- PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド

投資有価証券明細表

2025年6月30日現在

銘柄		額面価格 (千単位)	公正価値 (千米ドル)	純資産 比率%
譲渡性のある有価証券				
オーストラリア				
社債				
Emeco Pty. Ltd.				
6.250% due 10/07/2026	AUD	10,110	\$ 6,563	0.45
Perenti Finance Pty. Ltd.				
6.500% due 07/10/2025	\$	1,441	1,441	0.10
オーストラリア合計			8,004	0.55
バミューダ				
社債				
Li & Fung Ltd.				
5.250% due 03/11/2025 (f)		8,600	4,112	0.28
カナダ				
社債				
Ivanhoe Mines Ltd.				
7.875% due 23/01/2030		1,300	1,299	0.09
ケイマン諸島				
転換社債				
Grab Holdings Ltd.				
0.000% due 15/06/2030 (c)(i)		6,000	6,429	0.44
JD.com, Inc.				
0.250% due 01/06/2029		2,900	3,032	0.21
PDD Holdings, Inc.				
0.000% due 01/12/2025 (c)		9,000	8,775	0.60
Wynn Macau Ltd.				
4.500% due 07/03/2029		7,300	7,276	0.49
			25,512	1.74
社債				
China Hongqiao Group Ltd.				
6.925% due 29/11/2028		5,100	5,174	0.35
7.050% due 10/01/2028		4,800	4,918	0.34
Country Garden Holdings Co. Ltd.				
3.875% due 22/10/2030 ^		7,717	602	0.04
4.200% due 06/02/2026 ^		4,100	329	0.02
6.150% due 17/09/2025 ^		300	23	0.00
eHi Car Services Ltd.				
12.000% due 26/09/2027		9,664	6,354	0.43
FWD Group Holdings Ltd.				
7.635% due 02/07/2031		3,300	3,620	0.25
8.045% due 15/12/2025 (f)		4,000	4,020	0.27
8.400% due 05/04/2029		18,400	18,894	1.29
Greentown China Holdings Ltd.				
8.450% due 24/02/2028		9,100	9,295	0.63
Health & Happiness International Holdings Ltd.				
9.125% due 24/07/2028		10,800	11,030	0.75
Kaisa Group Holdings Ltd.				
8.500% due 30/06/2022 ^		5,600	252	0.02
9.375% due 30/06/2024 ^		2,250	101	0.01
9.750% due 28/09/2023 ^		13,200	594	0.04
10.500% due 15/01/2025 ^		3,300	148	0.01

財務書類に対する注記を参照のこと。

PIMCOファンズ：グローバル・インベスターズ・シリーズ・ピーエルシー

- PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド

投資有価証券明細表（続き）

2025年6月30日現在

銘柄		額面価格 (千単位)	公正価値 (千米ドル)	純資産 比率%
10.875% due 23/07/2023 ^	\$	9,800	\$ 441	0.03
11.250% due 09/04/2022 ^		6,700	301	0.02
11.700% due 11/11/2025 ^		1,450	65	0.00
11.950% due 22/10/2022 ^		800	36	0.00
11.950% due 12/11/2023 ^		12,100	544	0.04
Longfor Group Holdings Ltd.				
3.850% due 13/01/2032		3,000	2,196	0.15
3.950% due 16/09/2029		11,200	9,106	0.62
4.500% due 16/01/2028		3,000	2,692	0.18
Melco Resorts Finance Ltd.				
5.250% due 26/04/2026		3,524	3,521	0.24
5.375% due 04/12/2029		10,800	10,140	0.69
5.625% due 17/07/2027		8,750	8,740	0.60
5.750% due 21/07/2028		14,977	14,670	1.00
MGM China Holdings Ltd.				
4.750% due 01/02/2027		19,155	19,023	1.30
New Metro Global Ltd.				
4.500% due 02/05/2026		2,400	2,238	0.15
New World China Land Ltd.				
4.750% due 23/01/2027		4,200	3,029	0.21
PCPD Capital Ltd.				
5.125% due 18/06/2026		8,884	8,394	0.57
Shui On Development Holding Ltd.				
5.500% due 29/06/2026		4,900	4,780	0.33
Sunac China Holdings Ltd. (5.250% Cash or 6.250% PIK)				
5.250% due 30/09/2027 ^ (b)		4,052	507	0.03
Sunac China Holdings Ltd. (5.500% Cash or 6.500% PIK)				
5.500% due 30/09/2027 ^ (b)		6,253	782	0.05
Sunac China Holdings Ltd. (6.000% Cash or 7.000% PIK)				
6.000% due 30/09/2029 ^ (b)		7,204	901	0.06
Sunac China Holdings Ltd. (6.250% Cash or 7.250% PIK)				
6.250% due 30/09/2030 ^ (b)		1,470	181	0.01
UPL Corp. Ltd.				
4.625% due 16/06/2030		5,700	5,178	0.35
VLL International, Inc.				
9.375% due 29/07/2029		2,100	1,417	0.10
Wynn Macau Ltd.				
5.125% due 15/12/2029		1,851	1,780	0.12
5.500% due 15/01/2026		12,544	12,558	0.86
5.500% due 01/10/2027		7,213	7,200	0.49
5.625% due 26/08/2028		17,730	17,441	1.19
			203,215	13.84
ケイマン諸島合計			228,727	15.58
中国				
転換社債				
Ping An Insurance Group Co. of China Ltd.				
0.000% due 11/06/2030 (c)	HKD	14,000	1,889	0.13
社債				
Flourish Century				
6.600% due 04/02/2022 ^ (i)	\$	10,900	386	0.03
Yango Group Co. Ltd.				
6.900% due 31/10/2022 ^	CNY	40,000	159	0.01
Yango Justice International Ltd.				
7.500% due 15/04/2024 ^	\$	17,800	30	0.00
7.500% due 17/02/2025 ^		3,000	15	0.00
7.875% due 04/09/2024 ^		5,800	29	0.00

財務書類に対する注記を参照のこと。

PIMCOファンズ：グローバル・インベスターズ・シリーズ・ピーエルシー

- PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド

投資有価証券明細表（続き）

2025年6月30日現在

銘柄		額面価格 (千単位)	公正価値 (千米ドル)	純資産 比率%
8.250% due 25/11/2023 ^	\$	4,400	8	0.00
9.250% due 15/04/2023 ^		10,900	56	0.01
			683	0.05
中国合計			2,572	0.18
コロンビア				
社債				
Ecopetrol S.A.				
7.750% due 01/02/2032		5,200	5,113	0.35
フランス				
転換社債				
Ubisoft Entertainment S.A.				
2.375% due 15/11/2028	€	3,800	4,338	0.30
香港				
社債				
AIA Group Ltd.				
3.580% due 11/06/2035	SGD	5,250	4,204	0.29
Bank of East Asia Ltd.				
5.825% due				
21/10/2025 (f)(h)	\$	6,600	6,589	0.45
6.750% due 27/06/2034 (h)		4,500	4,563	0.31
Central Plaza Development Ltd.				
7.150% due 21/03/2028		5,800	5,881	0.40
CFAMC Co. Ltd.				
4.500% due 29/05/2029		3,600	3,501	0.24
4.625% due 03/06/2026		2,000	2,001	0.13
4.875% due 22/11/2026		2,000	2,004	0.14
Fortune Star BVI Ltd.				
3.950% due 02/10/2026	€	9,024	10,275	0.70
5.000% due 18/05/2026	\$	5,200	5,111	0.35
5.050% due 27/01/2027		5,200	5,010	0.34
8.500% due 19/05/2028		6,830	6,877	0.47
Franshion Brilliant Ltd.				
4.250% due 23/07/2029		13,500	12,015	0.82
6.000% due 08/02/2026 (f)(i)		700	698	0.05
GLP China Holdings Ltd.				
2.950% due 29/03/2026		10,650	10,062	0.68
Lai Sun MTN Ltd.				
5.000% due 28/07/2026		11,350	6,377	0.43
Pingan Real Estate Capital Ltd.				
3.450% due 29/07/2026		1,700	1,645	0.11
Vanke Real Estate Hong Kong Co. Ltd.				
3.500% due 12/11/2029		3,400	2,474	0.17
3.975% due 09/11/2027		11,500	9,415	0.64
Yanlord Land HK Co. Ltd.				
5.125% due 20/05/2026		9,599	9,385	0.64
香港合計			108,087	7.36
インド				
社債				
Adani Green Energy UP Ltd.				
6.700% due 12/03/2042 (j)		9,534	8,893	0.61
Adani Renewable Energy RJ Ltd.				
4.625% due 15/10/2039		7,098	5,725	0.39
Axis Bank Ltd.				
4.100% due 08/09/2026 (f)(h)		3,800	3,698	0.25

財務書類に対する注記を参照のこと。

PIMCOファンズ：グローバル・インベスターズ・シリーズ・ピーエルシー

- PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド

投資有価証券明細表（続き）

2025年6月30日現在

銘柄	額面価格 (千単位)	公正価値 (千米ドル)	純資産 比率%
Continuum Green Energy India Pvt 7.500% due 26/06/2033	\$ 7,041	\$ 7,251	0.49
Delhi International Airport Ltd. 6.125% due 31/10/2026	2,000	2,016	0.14
HDFC Bank Ltd. 3.700% due 25/08/2026 (f)(h)	7,768	7,535	0.51
IIFL Finance Ltd. 8.750% due 24/07/2028	11,900	11,981	0.82
IRB Infrastructure Developers Ltd. 7.110% due 11/03/2032	16,800	16,863	1.15
JSW Hydro Energy Ltd. 4.125% due 18/05/2031	9,905	9,125	0.62
JSW Steel Ltd. 3.950% due 05/04/2027	2,000	1,937	0.13
Manappuram Finance Ltd. 7.375% due 12/05/2028	7,400	7,502	0.51
Muthoot Finance Ltd. 6.375% due 23/04/2029	12,000	11,980	0.82
7.125% due 14/02/2028	10,990	11,197	0.76
Network i2i Ltd. 3.975% due 03/03/2026 (f)	4,400	4,356	0.30
Periama Holdings LLC 5.950% due 19/04/2026	12,500	12,504	0.85
Piramal Finance Ltd. 7.800% due 29/01/2028	12,200	12,274	0.84
ReNew Wind Energy AP2 4.500% due 14/07/2028	15,988	15,185	1.03
SAEL Ltd. 7.800% due 31/07/2031	8,159	7,956	0.54
Sammaan Capital Ltd. 9.700% due 03/07/2027	7,400	7,492	0.51
Shriram Finance Ltd. 6.625% due 22/04/2027	8,800	8,907	0.61
インド合計		174,377	11.88
インドネシア			
社債			
Bank Negara Indonesia Persero Tbk PT 4.300% due 24/03/2027 (f)(h)	12,700	12,138	0.83
Japfa Comfeed Indonesia Tbk PT 5.375% due 23/03/2026	6,100	6,056	0.41
LLPL Capital Pte. Ltd. 6.875% due 04/02/2039	1,818	1,855	0.13
Pakuwon Jati Tbk PT 4.875% due 29/04/2028	3,300	3,217	0.22
Pertamina Hulu Energi PT 5.250% due 21/05/2030	7,200	7,277	0.49
Sorik Marapi Geothermal Power PT 7.750% due 05/08/2031	197	199	0.01
インドネシア合計		30,742	2.09
日本			
社債			
Nomura Holdings, Inc. 7.000% due 15/07/2030 (a)(f)(h)	3,400	3,447	0.23
Rakuten Group, Inc. 4.250% due 22/04/2027 (f)	€ 4,700	5,223	0.36
5.125% due 22/04/2026 (f)	\$ 4,700	4,622	0.32
日本合計		13,292	0.91

財務書類に対する注記を参照のこと。

PIMCOファンズ：グローバル・インベスターズ・シリーズ・ピーエルシー

- PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド

投資有価証券明細表（続き）

2025年6月30日現在

銘柄	額面価格 (千単位)	公正価値 (千米ドル)	純資産 比率%
ジャージー、チャネル諸島 転換社債			
Goldman Sachs Finance Corp. International Ltd. 0.000% due 04/04/2028 (c)	\$ 7,000	\$ 7,411	0.50
社債			
West China Cement Ltd. 4.950% due 08/07/2026	4,625	4,040	0.28
ジャージー、チャネル諸島合計		11,451	0.78
ルクセンブルグ 社債			
Raizen Fuels Finance S.A. 6.250% due 08/07/2032 (a)	3,600	3,577	0.24
マーシャル諸島 社債			
Seaspan Corp. 5.500% due 01/08/2029	8,500	8,088	0.55
モーリシャス 転換社債			
MakeMyTrip Ltd. 0.000% due 01/07/2030 (c)	1,700	1,816	0.12
社債			
CA Magnum Holdings 5.375% due 31/10/2026	13,660	13,593	0.93
Clean Renewable Power Mauritius Pte. Ltd. 4.250% due 25/03/2027	3,502	3,400	0.23
Greenko Dutch BV 3.850% due 29/03/2026	16,329	16,048	1.09
Greenko Power Ltd. 4.300% due 13/12/2028	399	376	0.03
Greenko Wind Projects Mauritius Ltd. 7.250% due 27/09/2028	12,600	12,712	0.87
India Cleantech Energy 4.700% due 10/08/2026	7,031	6,933	0.47
India Green Power Holdings 4.000% due 22/02/2027	4,075	3,965	0.27
モーリシャス合計		57,027	3.89
		58,843	4.01
メキシコ 社債			
BBVA Bancomer S.A. 7.625% due 11/02/2035 (h)	2,200	2,264	0.15
Trust Fibra Uno 4.869% due 15/01/2030	1,800	1,711	0.12
7.700% due 23/01/2032	1,700	1,774	0.12
メキシコ合計		5,749	0.39
モンゴル ソブリン債			
City of Ulaanbaatar Mongolia 7.750% due 21/08/2027	15,100	15,168	1.03

財務書類に対する注記を参照のこと。

PIMCOファンズ：グローバル・インベスターズ・シリーズ・ピーエルシー

- PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド

投資有価証券明細表（続き）

2025年6月30日現在

銘柄	額面価格 (千単位)	公正価値 (千米ドル)	純資産 比率%
モンゴル			
Mongolia Government International Bond			
4.450% due 07/07/2031	\$ 2,800	\$ 2,444	0.17
6.625% due 25/02/2030 (j)	4,600	4,527	0.31
7.875% due 05/06/2029 (j)	4,400	4,591	0.31
8.650% due 19/01/2028	4,621	4,855	0.33
モンゴル合計		31,585	2.15
オランダ			
社債			
ING Groep NV			
8.000% due			
16/05/2030 (f)(h)	4,000	4,258	0.29
Mong Duong Finance Holdings BV			
5.125% due 07/05/2029	12,169	11,898	0.81
VEON Holdings BV			
3.375% due 25/11/2027	6,415	5,931	0.40
Yinson Bergenia Production BV			
8.498% due 31/01/2045 (a)	6,500	6,587	0.45
		28,674	1.95
ローン・パーティシペーションおよびアサインメント			
Veon Amsterdam			
8.531% - 10.750% due			
25/03/2027	6,400	6,402	0.44
オランダ合計		35,076	2.39
パキスタン			
ソブリン債			
Pakistan Global Sukuk Programme Co. Ltd.			
7.950% due 31/01/2029	4,206	4,080	0.28
Pakistan Government International Bond			
6.000% due 08/04/2026	17,271	17,027	1.16
6.875% due 05/12/2027	22,457	21,255	1.45
7.375% due 08/04/2031 (j)	13,900	12,383	0.84
7.875% due 31/03/2036	6,400	5,214	0.35
8.875% due 08/04/2051 (j)	10,500	8,633	0.59
Pakistan Water & Power Development Authority			
7.500% due 04/06/2031	5,600	4,510	0.31
パキスタン合計		73,102	4.98
フィリピン			
社債			
Petron Corp.			
5.950% due 19/04/2026 (f)	5,160	5,118	0.35
San Miguel Corp.			
5.500% due 29/07/2025 (f)	15,950	15,935	1.09
San Miguel Global Power Holdings Corp.			
5.450% due 09/12/2026 (f)	1,375	1,341	0.09
5.700% due 21/01/2026 (f)	2,294	2,274	0.15
8.125% due 02/12/2029 (f)	17,044	16,870	1.15
8.750% due 12/06/2029 (f)	10,700	10,762	0.73
		52,300	3.56
ソブリン債			
Philippines Government International Bond			
6.250% due 28/02/2029	PHP 1,187,250	21,419	1.46
フィリピン合計		73,719	5.02

財務書類に対する注記を参照のこと。

PIMCOファンズ：グローバル・インベスターズ・シリーズ・ピーエルシー

- PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド

投資有価証券明細表（続き）

2025年6月30日現在

銘柄	額面価格 (千単位)	公正価値 (千米ドル)	純資産 比率%
シンガポール			
社債			
Continuum Energy Aura Pte Ltd.			
9.500% due 24/02/2027	\$ 3,500	\$ 3,618	0.25
GLP Pte. Ltd.			
4.500% due 17/05/2026 (f)	8,200	4,307	0.29
4.600% due 29/06/2027 (f)	7,000	3,451	0.24
9.750% due 20/05/2028	3,300	3,168	0.22
Medco Cypress Tree Pte Ltd.			
8.625% due 19/05/2030	5,800	5,944	0.40
Medco Maple Tree Pte Ltd.			
8.960% due 27/04/2029	7,500	7,830	0.53
Yinson Production Financial Services Pte Ltd.			
9.625% due 03/05/2029	7,400	7,693	0.52
シンガポール合計		36,011	2.45
南アフリカ共和国			
転換社債			
Sasol Financing USA LLC			
4.500% due 08/11/2027	5,800	5,343	0.36
韓国			
転換社債			
LG Chem Ltd.			
1.250% due 18/07/2028	6,400	6,667	0.45
社債			
Hanwha Life Insurance Co. Ltd.			
6.300% due 24/06/2055	3,600	3,712	0.26
LG Energy Solution Ltd.			
5.875% due 02/04/2035	6,800	6,781	0.46
韓国合計		10,493	0.72
		17,160	1.17
スペイン			
社債			
Banco Bilbao Vizcaya Argentaria S.A.			
7.750% due 14/01/2032 (f)(h)	6,900	7,012	0.48
スリランカ			
ソブリン債			
Sri Lanka Government International Bond			
3.100% due 15/01/2030	8,658	7,738	0.53
3.350% due 15/03/2033	24,577	19,899	1.35
3.600% due 15/06/2035	19,131	13,170	0.90
3.600% due 15/05/2036	10,243	8,361	0.57
3.600% due 15/02/2038	23,799	19,380	1.32
4.000% due 15/04/2028	15,437	14,530	0.99
スリランカ合計		83,078	5.66
タイ			
社債			
Bangkok Bank PCL			
5.000% due 23/09/2025 (f)(h)	21,400	21,345	1.45
Kasikornbank PCL			
5.275% due 14/10/2025 (f)(h)	22,757	22,742	1.55
Krung Thai Bank PCL			
4.400% due 25/03/2026 (f)(h)	2,300	2,266	0.16
タイ合計		46,353	3.16

財務書類に対する注記を参照のこと。

PIMCOファンズ：グローバル・インベスターズ・シリーズ・ピーエルシー

- PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド

投資有価証券明細表（続き）

2025年6月30日現在

銘柄	額面価格 (千単位)	公正価値 (千米ドル)	純資産 比率%
イギリス			
社債			
Azule Energy Finance PLC 8.125% due 23/01/2030	\$ 1,300	\$ 1,289	0.09
Biocon Biologics Global PLC 6.670% due 09/10/2029	4,200	3,992	0.27
Diamond Ltd. 7.950% due 28/07/2026	5,700	5,751	0.39
HSBC Holdings PLC 6.875% due 11/09/2029 (f)(h)	7,700	7,811	0.53
Lloyds Banking Group PLC 7.875% due 27/06/2029 (f)(h)	£ 4,600	6,535	0.45
8.000% due 27/09/2029 (f)(h)	\$ 3,000	3,171	0.22
NatWest Group PLC 7.300% due 19/11/2034 (f)(h)	7,700	7,666	0.52
Standard Chartered PLC 7.625% due 16/01/2032 (f)(h)	6,360	6,481	0.44
7.750% due 15/08/2027 (f)(h)(j)	47,600	49,497	3.37
7.875% due 08/03/2030 (f)(h)	16,970	17,703	1.21
Vedanta Resources Finance PLC 9.475% due 24/07/2030	10,500	10,418	0.71
9.850% due 24/04/2033	3,800	3,815	0.26
10.250% due 03/06/2028	2,800	2,913	0.20
10.875% due 17/09/2029	19,200	19,932	1.36
11.250% due 03/12/2031	5,200	5,459	0.37
イギリス合計		152,433	10.39
アメリカ合衆国			
社債			
Lendlease U.S. Capital, Inc. 4.500% due 26/05/2026	1,000	998	0.07
米国財務省証券			
U.S. Treasury Inflation Protected Securities (e) 0.125% due 15/01/2032	12,509	11,342	0.77
U.S. Treasury Notes 4.500% due 31/12/2031	11,900	12,273	0.84
		23,615	1.61
アメリカ合衆国合計		24,613	1.68
ベトナム			
ソブリン債			
Vietnam Debt & Asset Trading Corp. 1.000% due 10/10/2025	1,100	1,079	0.07
Vietnam Government International Bond 5.500% due 12/03/2028	840	806	0.06
ベトナム合計		1,885	0.13
ヴァージン諸島（イギリス）			
社債			
CAS Capital Ltd. 4.000% due 12/07/2026 (f)	11,400	11,279	0.77
Celestial Dynasty Ltd. 6.375% due 22/08/2028	4,500	4,334	0.30
Champion Path Holdings Ltd. 4.500% due 27/01/2026	8,900	8,844	0.60
4.850% due 27/01/2028	2,000	1,928	0.13

財務書類に対する注記を参照のこと。

PIMCOファンズ：グローバル・インベスターズ・シリーズ・ピーエルシー

- PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド

投資有価証券明細表（続き）

2025年6月30日現在

銘柄		額面価格 (千単位)	公正価値 (千米ドル)	純資産 比率%
NWD Finance BVI Ltd.				
4.125% due 10/03/2028 (f)	\$	14,855	\$ 4,046	0.28
4.800% due 30/07/2025 (f)		5,000	1,251	0.08
5.250% due 22/03/2026 (f)		11,200	3,198	0.22
6.250% due 07/09/2025 (f)		6,200	1,612	0.11
10.131% due 30/07/2025 (f)		4,150	1,594	0.11
NWD MTN Ltd.				
4.125% due 18/07/2029		11,091	5,745	0.39
4.500% due 19/05/2030		7,900	3,982	0.27
8.625% due 08/02/2028		5,500	3,608	0.25
Peak RE BVI Holding Ltd.				
5.350% due 28/10/2025 (f)		3,200	3,185	0.22
RKPF Overseas Ltd.				
5.125% due 26/01/2030		2,604	659	0.04
5.200% due 12/07/2029		3,655	903	0.06
Star Energy Geothermal Wayang Windu Ltd.				
6.750% due 24/04/2033		3,217	3,279	0.22
Studio City Finance Ltd.				
5.000% due 15/01/2029		15,800	14,509	0.99
6.500% due 15/01/2028		6,467	6,387	0.43
ヴァージン諸島（イギリス）合計			80,343	5.47
短期金融商品				
短期債券				
SF Holding Investment Ltd.				
(0.251)% due				
08/07/2026 (a)(c)(d)	HKD	16,000	2,110	0.14
Yango Justice International Ltd.				
10.250% due 15/09/2022 ^	\$	4,500	23	0.00
			2,133	0.14
米国財務省短期証券				
4.246% due 26/12/2025 (c)(d)		2,000	1,959	0.13
4.275% due				
10/07/2025 (c)(d)(k)		1,100	1,099	0.08
4.281% due				
10/07/2025 (c)(d)(k)		1,200	1,199	0.08
4.305% due				
10/07/2025 (c)(d)(k)		50	50	0.00
4.344% due				
11/09/2025 (c)(d)(k)		6,500	6,445	0.44
4.361% due				
11/09/2025 (c)(d)(k)		3,500	3,470	0.24
			14,222	0.97
短期金融商品合計			16,355	1.11
譲渡性のある有価証券合計			\$ 1,352,439	92.14

財務書類に対する注記を参照のこと。

PIMCOファンズ：グローバル・インベスターズ・シリーズ・ピーエルシー

- PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド

投資有価証券明細表（続き）

2025年6月30日現在

銘柄	額面価格 (千単位)	公正価値 (千米ドル)	純資産 比率%
株数			
投資ファンド			
集団投資スキーム			
PIMCO Select Funds plc - PIMCO US Dollar Short-Term Floating NAV Fund (g)	\$ 9,767,526	\$ 97,400	6.64
PIMCO Specialty Funds Ireland p.l.c. - PIMCO China Bond Fund (g)	744,048	10,900	0.74
		108,300	7.38
上場投資信託			
PIMCO ETFs plc - PIMCO US Dollar Short Maturity UCITS ETF (g)	48,700	4,875	0.33
投資ファンド合計		\$ 113,175	7.71

規制ある市場で取引されている金融デリバティブ商品（金額：千単位*、契約数を除く）

*ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。

銘柄	種類	権利失効月 (月/年)	契約数	未実現利益/ (損失)	純資産 比率%
U.S. Treasury 10-Year Note September Futures	Long	09/2025	402	\$ 940	0.07
規制ある市場で取引されている金融デリバティブ商品合計				\$ 940	0.07

集中清算の対象となる金融デリバティブ商品（金額：千単位*）

*ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。

社債、ソブリン債および米国地方債にかかるクレジット・デフォルト・スワップ - バイ・プロテクション⁽¹⁾

レファレンス	固定取引 (支払) 金利	満期日 (日/月/年)	想定元本 ⁽³⁾	未実現利益/ (損失)	純資産 比率%
・エンティティ					
Australia & New Zealand Banking Group Ltd.	(1.000)%	20/12/2029	\$ 6,300	\$ 47	0.01

クレジット指数にかかるクレジット・デフォルト・スワップ - セル・プロテクション⁽²⁾

指数/トランシェ	固定取引 受領金利	満期日 (日/月/年)	想定元本 ⁽³⁾	未実現利益/ (損失)	純資産 比率%
CDX.IG-43 5-Year Index	1.000%	20/12/2029	\$ 2,859	\$ 6	0.00
CDX.IG-44 5-Year Index	1.000	20/06/2030	9,000	38	0.00
iTraxx Asia Ex-Japan 43 5-Year Index	1.000	20/06/2030	34,500	138	0.01
				\$ 182	0.01

財務書類に対する注記を参照のこと。

PIMCOファンズ：グローバル・インベスターズ・シリーズ・ピーエルシー

- PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド

投資有価証券明細表（続き）

2025年6月30日現在

金利スワップ

支払/受領 変動金利	変動金利指数	固定金利	満期日 (日/月/年)	想定元本	未実現利益/ (損失)	純資産 比率%
支払	1-Day GBP-SONIO Compounded-OIS	3.500%	19/03/2030	£ 18,500	\$ 274	0.02
受領 ⁽⁴⁾	1-Day SGD-SIBCSORA Compounded-OIS	2.500	17/09/2035	SGD 4,790	(41)	0.00
受領	1-Day USD-SOFR Compounded-OIS	1.750	15/12/2051	\$ 13,500	43	0.00
支払	1-Day USD-SOFR Compounded-OIS	3.250	18/06/2032	56,400	220	0.01
支払	1-Day USD-SOFR Compounded-OIS	3.250	18/06/2035	16,000	99	0.01
受領	1-Day USD-SOFR Compounded-OIS	5.100	18/09/2025	65,000	(280)	(0.02)
支払 ⁽⁴⁾	3-Month CNY-CNREPOFIX	1.500	17/09/2030	CNY 124,190	\$ (86)	(0.01)
受領 ⁽⁴⁾	3-Month HKD-HIBOR	2.750	17/09/2027	HKD 291,500	(147)	(0.01)
受領 ⁽⁴⁾	6-Month EUR-EURIBOR	2.250	17/09/2030	€ 8,800	(45)	0.00
					\$ 37	0.00
集中清算の対象となる金融デリバティブ商品合計					\$ 266	0.02

- (1) ファンドがプロテクションの買い手であり、特定のスワップ契約の条項で定義されたように信用事由が起きた場合、ファンドは()スワップの想定元本に等しい金額をプロテクションの売り手から受領し、参照債務もしくは参照銘柄指数を構成する原証券を引き渡すか、または()スワップの想定元本額から参照債務または参照銘柄指数を構成する原証券の回復額を減じた額に等しい純決済額を現金、証券もしくはその他の引渡可能債務の形態で受領する。
- (2) ファンドがプロテクションの売り手であり、特定のスワップ契約の条項で定義されたように信用事由が起きた場合、ファンドは()スワップの想定元本に等しい金額をプロテクションの買い手に対し支払い、参照債務もしくはレファレンス指数を構成する原証券を受領するか、または()スワップの想定元本額から参照債務またはレファレンス指数を構成する原証券の回復額を減じた額に等しい純決済額を現金、証券もしくはその他の引渡可能債務の形態で支払う。
- (3) 特定のスワップ契約の条項で定義されたように信用事由が起きた場合、ファンドが信用プロテクションの売り手として支払うこと、または信用プロテクションの買い手として受領することが要求される最大見込額。
- (4) かかる商品は、先スタート条件付の実効日を有している。

OTC金融デリバティブ商品（金額：千単位*、契約数を除く）

*ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。

購入オプション

クレジット指数にかかるクレジット・デフォルト・スワップション

相手方	銘柄	バイ/セル プロテクション	行使率	失効日 (日/月/年)	想定元本 ⁽¹⁾	取得原価	公正価値	純資産 比率%
GLM	Put - OTC CDX.IG-44 5-Year Index	Buy	0.650%	20/08/2025	147,400	\$ 221	\$ 63	0.00

売却オプション

クレジット指数にかかるクレジット・デフォルト・スワップション

相手方	銘柄	バイ/セル プロテクション	行使率	権利失効月 (月/年)	想定元本 ⁽¹⁾	プレミアム	公正価値	純資産 比率%
GLM	Put - OTC CDX.IG-44 5-Year Index	Sell	0.900%	20/08/2025	147,400	\$ (75)	\$ (24)	0.00

(1) 想定元本は契約数を表している。

財務書類に対する注記を参照のこと。

PIMCOファンズ：グローバル・インベスターズ・シリーズ・ピーエルシー
- PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
投資有価証券明細表（続き）
2025年6月30日現在

社債、ソブリン債および米国地方債にかかるクレジット・デフォルト・スワップ・バイ・プロテクション⁽¹⁾

相手方	レファレンス ・エンティティ	固定取引 (支払)金利	満期日 (日/月/年)	想定元本 ⁽²⁾	プレミアム 支払/(受領)	未実現利益 /(損失)	公正価値	純資産 比率%
BPS	South Korea Government International Bond	(1.000)%	20/12/2033	\$ 9,300	\$ (451)	\$ (5)	\$ (456)	(0.03)
BRC	Honda Motor Co Ltd.	(1.000)	20/12/2029	¥ 1,800,000	(350)	124	(226)	(0.01)
CBK	Toyota Motor Corp.	(1.000)	20/12/2029	1,325,000	(380)	63	(317)	(0.02)
DUB	Mercedes-Benz Group AG	(1.000)	20/12/2029	€ 17,900	(333)	(71)	(404)	(0.03)
GST	Toyota Motor Corp.	(1.000)	20/12/2034	¥ 1,656,100	(882)	201	(681)	(0.05)
JPM	South Korea Government International Bond	(1.000)	20/06/2030	\$ 18,300	(584)	(38)	(622)	(0.04)
	Toyota Motor Corp.	(1.000)	20/12/2029	¥ 1,325,000	(386)	69	(317)	(0.02)
MYC	South Korea Government International Bond	(1.000)	20/12/2034	\$ 10,500	(503)	(49)	(552)	(0.04)
					\$ (3,869)	\$ 294	\$ (3,575)	(0.24)

社債、ソブリン債および米国地方債にかかるクレジット・デフォルト・スワップ・セル・プロテクション⁽²⁾

相手方	レファレンス ・エンティティ	固定取引 受領金利	満期日 (日/月/年)	想定元本 ⁽²⁾	プレミアム 支払/(受領)	未実現利益 /(損失)	公正価値	純資産 比率%
BPS	Indonesia Government International Bond	1.000%	20/06/2030	\$ 1,800	\$ 6	\$ 13	\$ 19	0.00
	Longfor Group Holdings Ltd.	1.000	20/06/2026	5,600	(91)	(152)	(243)	(0.02)
CBK	Vietnam Government International Bond	1.000	20/12/2027	9,100	(263)	366	103	0.01
DBL	Ping An Insurance Group Co. of China Ltd.	1.000	20/06/2028	6,900	(20)	(2)	(22)	0.00
GST	Alibaba Group Holding Ltd.	1.000	20/06/2029	11,900	62	73	135	0.01
	Indonesia Government International Bond	1.000	20/06/2030	4,500	14	33	47	0.00
					\$ (292)	\$ 331	\$ 39	0.00

(1) ファンドがプロテクションの買い手であり、特定のスワップ契約の条項で定義されたように信用事由が起きた場合、ファンドは()スワップの想定元本に等しい金額をプロテクションの売り手から受領し、参照債務もしくは参照銘柄指数を構成する原証券を引き渡すか、または()スワップの想定元本額から参照債務または参照銘柄指数を構成する原証券の回復額を減じた額に等しい純決済額を現金、証券もしくはその他の引渡可能債務の形態で受領する。

(2) ファンドがプロテクションの売り手であり、特定のスワップ契約の条項で定義されたように信用事由が起きた場合、ファンドは()スワップの想定元本に等しい金額をプロテクションの買い手に対し支払い、参照債務もしくはレファレンス指数を構成する原証券を受領するか、または()スワップの想定元本額から参照債務またはレファレンス指数を構成する原証券の回復額を減じた額に等しい純決済額を現金、証券もしくはその他の引渡可能債務の形態で支払う。

(3) 特定のスワップ契約の条項で定義されたように信用事由が起きた場合、ファンドが信用プロテクションの売り手として支払うこと、または信用プロテクションの買い手として受領することが要求される最大見込額。

財務書類に対する注記を参照のこと。

PIMCOファンズ：グローバル・インベスターズ・シリーズ・ピーエルシー

- PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド

投資有価証券明細表（続き）

2025年6月30日現在

為替予約契約

相手方	決済月 (月/年)	通貨引渡額	通貨受取額	未実現利益	未実現(損失)	未実現純利益 /(損失)	純資産 比率%					
AZD	07/2025	CNH	15,447	\$	2,144	\$	0	\$	(15)	\$	(15)	0.00
	07/2025	€	142		161		0		(5)		(5)	0.00
	07/2025	\$	13,834	AUD	21,296		122		0		122	0.01
	07/2025		11	CHF	9		0		0		0	0.00
	07/2025		233	€	199		1		0		1	0.00
	07/2025		161	NZD	267		1		0		1	0.00
	08/2025	AUD	21,296	\$	13,842		0		(123)		(123)	(0.01)
	08/2025	CHF	9		11		0		0		0	0.00
	08/2025	CNH	20,175		2,804		0		(23)		(23)	0.00
	08/2025	€	199		234		0		(1)		(1)	0.00
	08/2025	NZD	267		161		0		(1)		(1)	0.00
BOA	07/2025	€	15,320		17,419		0		(565)		(565)	(0.04)
	07/2025	KRW	1,083,703		795		0		(6)		(6)	0.00
	07/2025	\$	24	CNY	169		0		0		0	0.00
	07/2025		203	IDR	3,314,013		1		0		1	0.00
	07/2025		7,731	KRW	10,460,627		4		0		4	0.00
	07/2025		814	SGD	1,043		4		0		4	0.00
	08/2025	SGD	1,040	\$	814		0		(5)		(5)	0.00
BPS	07/2025	HKD	2,443		312		0		0		0	0.00
	07/2025	PHP	311,874		5,594		68		0		68	0.00
	07/2025	THB	331		10		0		0		0	0.00
	07/2025	TWD	61,565		1,894		0		(225)		(225)	(0.02)
	07/2025	\$	1,033	IDR	16,878,407		6		0		6	0.00
	07/2025		11	THB	368		0		0		0	0.00
	07/2025		256	TWD	7,606		6		0		6	0.00
	08/2025	CNH	44,864	\$	6,235		0		(52)		(52)	0.00
	08/2025	TRY	605		14		0		0		0	0.00
	08/2025	TWD	54,558		1,674		0		(223)		(223)	(0.02)
	08/2025	\$	1,093	INR	95,028		12		0		12	0.00
	08/2025		199	TWD	6,508		27		0		27	0.00
BRC	07/2025	ILS	5,602	\$	1,609		0		(55)		(55)	0.00
	07/2025	KRW	19,142		14		0		0		0	0.00
	07/2025	\$	1,067	£	784		8		0		8	0.00
	07/2025		798	ILS	2,694		2		0		2	0.00
	07/2025		47	¥	6,714		0		0		0	0.00
	07/2025		7,292	MYR	30,765		21		0		21	0.00
	07/2025		586	PLN	2,196		21		0		21	0.00
	07/2025		300	TWD	8,781		3		0		3	0.00
	08/2025	£	784	\$	1,067		0		(8)		(8)	0.00
	08/2025	\$	15	TRY	605		0		0		0	0.00
CBK	07/2025	CNY	62,521	\$	8,721		0		(7)		(7)	0.00
	07/2025	KRW	5,242,588		3,820		0		(56)		(56)	0.00
	07/2025	SEK	6,145		645		2		(1)		(1)	0.00
	07/2025	THB	17,325		521		0		(12)		(12)	0.00
	07/2025	TWD	107,674		3,349		0		(359)		(359)	(0.02)
	07/2025	\$	3,967	IDR	64,601,198		12		0		12	0.00
	08/2025	CNH	4,917	\$	684		0		(5)		(5)	0.00
	08/2025	HKD	345		44		0		0		0	0.00
	08/2025	TWD	276,009		8,566		0		(1,029)		(1,029)	(0.07)
	08/2025	\$	15	CNY	107		0		0		0	0.00
	08/2025		8,186	INR	705,596		26		(5)		(5)	0.00
	08/2025		1,962	TWD	64,582		284		0		284	0.02
DUB	07/2025	ILS	2,720	\$	785		0		(23)		(23)	0.00
	07/2025	SGD	232		180		0		(2)		(2)	0.00
	07/2025	\$	17,937	€	15,462		213		0		213	0.01
	07/2025		530	IDR	8,672,655		4		0		4	0.00
	07/2025		333	TWD	9,890		8		0		8	0.00
	08/2025	€	15,428	\$	17,937		0		(212)		(212)	(0.01)
	08/2025	\$	3,795	INR	327,430		15		(1)		(1)	0.00

財務書類に対する注記を参照のこと。

PIMCOファンズ：グローバル・インベスターズ・シリーズ・ピーエルシー

- PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド

投資有価証券明細表（続き）

2025年6月30日現在

相手方	決済月 (月/年)	通貨引渡額	通貨受取額	未実現利益	未実現(損失)	未実現純利益 /(損失)	純資産 比率%
FAR	07/2025	AUD 21,296	\$ 13,740	\$ 0	\$ (216)	\$ (216)	(0.01)
	07/2025	CHF 6,739	8,184	0	(282)	(282)	(0.02)
	07/2025	CNH 7,858	1,093	0	(5)	(5)	0.00
	07/2025	HKD 230	29	0	0	0	0.00
	07/2025	¥ 2,082,216	14,305	0	(110)	(110)	(0.01)
	07/2025	SGD 393	306	0	(2)	(2)	0.00
	07/2025	\$ 8,419	CHF 6,740	48	0	48	0.00
	07/2025	25,822	¥ 3,704,387	0	(176)	(176)	(0.01)
	07/2025	697	SGD 888	1	0	1	0.00
	08/2025	CHF 6,712	\$ 8,419	0	(49)	(49)	0.00
	08/2025	CNH 4,417	617	0	(2)	(2)	0.00
	08/2025	SGD 886	697	0	(1)	(1)	0.00
	08/2025	\$ 1,813	INR 156,819	11	0	11	0.00
	08/2025	14,305	¥ 2,074,558	111	0	111	0.01
	09/2025	9,831	MXN 191,419	220	0	220	0.02
	GLM	07/2025	940	IDR 15,323,688	3	0	3
07/2025		71	MYR 299	0	0	0	0.00
07/2025		286	SGD 365	0	0	0	0.00
07/2025		199	TWD 6,480	24	0	24	0.00
08/2025		SGD 364	\$ 286	0	0	0	0.00
IND	07/2025	\$ 650	SEK 6,153	0	(5)	(5)	0.00
	08/2025	SEK 6,140	\$ 650	5	0	5	0.00
JPM	07/2025	CNH 14,887	2,063	0	(18)	(18)	0.00
	07/2025	KRW 204,343	149	0	(2)	(2)	0.00
	07/2025	NZD 267	159	0	(3)	(3)	0.00
	07/2025	PHP 490,520	8,782	90	0	90	0.01
	07/2025	SGD 5,661	4,407	0	(38)	(38)	0.00
	07/2025	TWD 63,587	1,959	0	(230)	(230)	(0.02)
	07/2025	\$ 6,282	PLN 23,592	247	0	247	0.02
	07/2025	533	SGD 683	3	0	3	0.00
	08/2025	CNH 18,572	\$ 2,580	0	(22)	(22)	0.00
	08/2025	SGD 681	533	0	(3)	(3)	0.00
	08/2025	TWD 48,902	1,497	0	(203)	(203)	(0.01)
	08/2025	\$ 1,222	INR 105,986	10	0	10	0.00
MBC	07/2025	CAD 16,446	\$ 11,974	0	(79)	(79)	(0.01)
	07/2025	CHF 10	12	0	0	0	0.00
	07/2025	CNH 7,137	990	0	(7)	(7)	0.00
	07/2025	HKD 14,319	1,830	4	0	4	0.00
	07/2025	¥ 63,200	435	0	(2)	(2)	0.00
	07/2025	PHP 453,109	8,115	86	0	86	0.01
	07/2025	SGD 18,661	14,539	0	(112)	(112)	(0.01)
	07/2025	THB 8,697	263	0	(5)	(5)	0.00
	07/2025	TWD 31,667	972	0	(119)	(119)	(0.01)
	07/2025	\$ 11,968	CAD 16,452	89	0	89	0.01
	07/2025	792	IDR 12,867,005	0	0	0	0.00
	07/2025	1,131	¥ 162,493	0	(6)	(6)	0.00
	07/2025	4,504	PLN 16,866	162	0	162	0.01
	07/2025	14,072	SGD 18,198	216	0	216	0.01
	07/2025	634	TWD 20,060	56	0	56	0.00
	08/2025	CAD 16,424	\$ 11,968	0	(89)	(89)	(0.01)
	08/2025	CNH 11,481	1,593	0	(15)	(15)	0.00
08/2025	SGD 18,156	14,072	0	(219)	(219)	(0.01)	
08/2025	TWD 69,066	2,141	0	(260)	(260)	(0.02)	
08/2025	\$ 2,173	CNH 15,749	34	0	34	0.00	
MYI	07/2025	€ 199	\$ 233	0	(1)	(1)	0.00
	07/2025	¥ 663,372	4,549	0	(44)	(44)	0.00
	07/2025	NOK 232	23	0	0	0	0.00
	07/2025	SGD 163	128	0	0	0	0.00
	07/2025	\$ 135	€ 115	0	0	0	0.00
	07/2025	164	£ 119	0	0	0	0.00
	07/2025	579	¥ 83,681	0	0	0	0.00
	07/2025	1	SGD 2	0	0	0	0.00

財務書類に対する注記を参照のこと。

PIMCOファンズ：グローバル・インベスターズ・シリーズ・ピーエルシー
 - PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
 投資有価証券明細表（続き）
 2025年6月30日現在

相手方	決済月 (月/年)	通貨引渡額	通貨受取額	未実現利益	未実現(損失)	未実現純利益 /(損失)	純資産 比率%	
MYI	08/2025	CNH	4,502	\$ 629	\$ 0	\$ (2)	0.00	
	08/2025	\$	1,985	CNH 14,412	35	0	0.00	
	08/2025	\$	4,549	¥ 660,933	44	0	0.00	
	08/2025	\$	23	NOK 232	0	0	0.00	
SCX	07/2025	ILS	41	\$ 12	0	0	0.00	
	07/2025	¥	823	6	0	0	0.00	
	07/2025	TWD	4,454	153	0	0	0.00	
	07/2025	\$	8,735	CNY 62,558	0	(2)	(2)	0.00
	07/2025	\$	4,374	IDR 71,265,576	15	0	15	0.00
	07/2025	\$	2,810	SGD 3,625	36	0	36	0.00
	07/2025	\$	1,088	TWD 32,334	25	0	25	0.00
	08/2025	CNH	19,322	\$ 2,701	0	(7)	(7)	0.00
	08/2025	CNY	62,390	8,735	0	(2)	(2)	0.00
	08/2025	SGD	3,616	2,810	0	(36)	(36)	0.00
	08/2025	TWD	18,088	554	0	(74)	(74)	(0.01)
	SOG	08/2025	\$	1,280	INR 109,862	0	(2)	(2)
08/2025		¥	6	¥ 820	0	0	0.00	
07/2025		¥	96,232	\$ 667	0	0	0.00	
08/2025		\$	7	INR 633	0	0	0.00	
SSB	08/2025	¥	667	¥ 95,879	0	0	0.00	
	08/2025	\$	1,930	TWD 63,230	269	0	269	0.02
	07/2025	£	784	\$ 1,062	0	(13)	(13)	0.00
UAG	08/2025	SGD	275	216	0	0	0.00	
	07/2025	ILS	412	115	0	(8)	(8)	0.00
	07/2025	THB	1,381	42	0	(1)	(1)	0.00
	07/2025	\$	377	¥ 54,601	1	0	1	0.00
WST	07/2025	\$	25	NOK 256	0	0	0.00	
	09/2025	MXN	228	\$ 12	0	0	0.00	
	07/2025	¥	1,105,739	7,678	23	0	23	0.00
	08/2025	\$	7,678	¥ 1,101,670	0	(23)	(23)	0.00
				\$ 2,739	\$ (5,514)	\$ (2,775)	(0.19)	

ヘッジ為替予約契約

該当なし

OTC金融デリバティブ商品合計	\$	4,158	0.28
投資有価証券合計	\$	1,470,978	100.22
その他の当期資産および負債	\$	(3,173)	(0.22)
純資産	\$	1,467,805	100.00

投資有価証券明細表に対する注記（金額：千単位*）：

- * ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。
- ^ 債務不履行に陥った証券。
- (a) 発行時決済証券。
- (b) 現物払い証券。
- (c) ゼロ・クーポン証券。
- (d) クーポンは、満期までの利回りを表す。
- (e) 証券の元本金額はインフレのために調整されている。
- (f) 永久証券。表示されている日付は、適用ある場合、次の契約上の繰上償還日を表す。
- (g) ファンドの関係会社。
- (h) 偶発転換証券。

財務書類に対する注記を参照のこと。

PIMCOファンズ：グローバル・インベスターズ・シリーズ・ピーエルシー

- PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド

投資有価証券明細表（続き）

2025年6月30日現在

(i) 譲渡制限証券（2024年12月31日現在：1.26%）：

発行体名称	クーポン	満期日 (日/月/年)	取得日 (日/月/年)	取得原価	公正価値	純資産 比率%
Flourish Century	6.600%	04/02/2022	25/08/2021 - 27/08/2021	\$ 10,747	\$ 386	0.03
Franshion Brilliant Ltd.	6.000	08/02/2026	10/05/2024	602	698	0.05
Grab Holdings Ltd.	0.000	15/06/2030	10/06/2025	6,000	6,429	0.44
				\$ 17,349	\$ 7,513	0.52

(j) 2025年6月30日現在、マスター・レボ契約および/またはグローバル・マスター・レボ契約の条項に基づき、時価総額24,665米ドル（2024年12月31日：19,201米ドル）の組入証券および260米ドル（2024年12月31日：0米ドル）の現金が担保となっている。

(k) 国際スワップデリバティブ協会（ISDA）マスター契約で規律されるとおり、2025年6月30日現在、時価総額2,962米ドル（2024年12月31日：0米ドル）の組入証券および2,550米ドル（2024年12月31日：7,810米ドル）の現金が、金融デリバティブ商品の担保として差入れられている。

2025年6月30日現在、マスター・レボ契約および/またはグローバル・マスター・レボ契約の条項に基づき、時価総額89米ドル（2024年12月31日：0米ドル）の組入証券および281米ドル（2024年12月31日：0米ドル）の現金が担保として受領されている。

2025年6月30日現在、14,694米ドル（2024年12月31日：11,302米ドル）の現金が、上場金融デリバティブ商品および集中清算の対象となる金融デリバティブ商品の担保として差入れられている。

公正価値測定⁽¹⁾

以下は、2025年6月30日現在の、ファンドの資産および負債評価目的において使用されたインプットに従ってなされた公正価値測定の概要である。

カテゴリー ⁽²⁾	同一投資証券にとっての 活潑な市場における 見積価格 (レベル1)	その他の重要であり 観測可能な インプット (レベル2)	重要であり 観測不可能な インプット (レベル3)	公正価値
譲渡性のある有価証券	\$ 0	\$ 1,345,492	\$ 6,947	\$ 1,352,439
投資ファンド	113,175	0	0	113,175
金融デリバティブ商品 ⁽³⁾	0	5,364	0	5,364
合計	\$ 113,175	\$ 1,350,856	\$ 6,947	\$ 1,470,978

以下は、2024年12月31日現在の、ファンドの資産および負債評価目的において使用されたインプットに従ってなされた公正価値測定の概要である。

カテゴリー ⁽²⁾	同一投資証券にとっての 活潑な市場における 見積価格 (レベル1)	その他の重要であり 観測可能な インプット (レベル2)	重要であり 観測不可能な インプット (レベル3)	公正価値
譲渡性のある有価証券	\$ 0	\$ 1,592,050	\$ 362	\$ 1,592,412
投資ファンド	178,595	4,878	0	183,473
金融デリバティブ商品 ⁽³⁾	0	(10,925)	0	(10,925)
合計	\$ 178,595	\$ 1,586,003	\$ 362	\$ 1,764,960

(1) 追加情報については、財務書類に対する注記の注3を参照のこと。

(2) 追加情報については、投資有価証券明細表を参照のこと。

(3) 金融デリバティブ商品は、未決済の先物契約、スワップ契約、売却オプション、購入オプションおよび為替予約契約を含むことがある。

財務書類に対する注記を参照のこと。

PIMCOファンズ：グローバル・インベスターズ・シリーズ・ピーエルシー
- PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
投資有価証券明細表（続き）
2025年6月30日現在

2025年6月30日現在のリバース・レボ契約

相手方	借入金利	決済日 (日/月/年)	満期日 (日/月/年)	借入額	リバース・レボ契約にかかる未払金	純資産 比率%
BPS	3.750%	20/12/2024	TBD ⁽¹⁾	\$ (7,924)	\$ (8,083)	(0.55)
MYI	(0.500)	22/05/2025	TBD ⁽¹⁾	(419)	(419)	(0.03)
	3.500	25/04/2025	TBD ⁽¹⁾	(3,482)	(3,505)	(0.24)
	4.200	20/12/2024	TBD ⁽¹⁾	(1,629)	(1,666)	(0.11)
SCX	3.950	29/05/2025	TBD ⁽¹⁾	(4,100)	(4,114)	(0.28)
	4.000	05/05/2025	TBD ⁽¹⁾	(4,139)	(4,165)	(0.29)
	4.050	29/05/2025	TBD ⁽¹⁾	(1,603)	(1,609)	(0.11)
リバース・レボ契約合計					\$ (23,561)	(1.61)

(1) 満期の定めのないリバース・レボ契約。

OTC金融デリバティブ商品に対して（受領）/差入された担保

以下は、2025年6月30日および2024年12月31日現在の、取引相手方とのOTC金融デリバティブ商品の時価および（受領）/差入された担保の概要である。

相手方	2025年6月30日現在			2024年12月31日現在		
	OTCデリバティブの時価総額	担保（受領）/差入	エクスポージャー純額 ⁽¹⁾	OTCデリバティブの時価総額	担保（受領）/差入	エクスポージャー純額 ⁽¹⁾
AZD	\$ 2,921	\$ (2,500)	\$ 421	\$ (282)	\$ 0	\$ (282)
BOA	2,819	(2,710)	109	198	0	198
BPS	(1,056)	1,146	90	(1,524)	1,770	246
BRC	3,162	(2,910)	252	(1,198)	1,210	12
CBK	(1,364)	1,307	(57)	(328)	260	(68)
DBL	(22)	0	(22)	N/A	N/A	N/A
DUB	(309)	476	167	(1,748)	1,520	(228)
FAR	(210)	333	123	N/A	N/A	N/A
GLM	67	(310)	(243)	(161)	0	(161)
GST	(499)	630	131	(676)	780	104
IND	N/A	N/A	N/A	2	0	2
JPM	(1,108)	(1,120)	(2,228)	80	0	80
MBC	(57)	70	13	(1,077)	780	(297)
MYC	(552)	430	(122)	113	0	113
MYI	34	(90)	(56)	(213)	90	(123)
RBC	51	0	51	N/A	N/A	N/A
SCX	(46)	0	(46)	(1,670)	1,400	(270)
SOG	269	(270)	(1)	N/A	N/A	N/A
SSB	64	0	64	N/A	N/A	N/A
UAG	(6)	0	(6)	(95)	0	(95)
WST	N/A	N/A	N/A	3	0	3

(1) エクスポージャー純額は、債務不履行時の相手方からの未収金 / （相手方への未払金）の純額を表す。

比較情報

以下は、2025年6月30日および2024年12月31日現在のファンドの資産を、ファンドの資産合計に対する割合で分析したものである。

資産合計の分析	2025年6月30日（%）	2024年12月31日（%）
公認の証券取引所で取引されている譲渡性のある有価証券	77.41	81.71
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券*	10.47	3.09
投資ファンド	7.35	9.78
規制ある市場で取引されている金融デリバティブ商品	0.06	N/A
集中清算の対象となる金融デリバティブ商品	0.06	0.05
OTC金融デリバティブ商品	1.00	0.19
その他の資産	3.65	5.18
資産合計	100.00	100.00

* UCITSが規制する市場基準を満たす、英文目録見書補遺1に記載されている市場のリストに従う。

財務書類に対する注記を参照のこと。

PIMCOファンズ：グローバル・インベスターズ・シリーズ・ピーエルシー

- PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド

投資有価証券明細表（続き）

2025年6月30日現在

2025年6月30日および2024年12月31日現在、ファンドの投資ポートフォリオは、以下のセグメントに集約されている。

投資有価証券、公正価値	2023年6月30日（％）	2024年12月31日（％）
オーストラリア	0.55	0.65
バミューダ	0.28	0.19
カナダ	0.09	N/A
ケイマン諸島	15.58	15.98
中国	0.18	0.25
コロンビア	0.35	0.54
フランス	0.30	0.34
香港	7.36	8.05
インド	11.88	10.83
インドネシア	2.09	1.80
日本	0.91	0.25
ジャージー、チャンネル諸島	0.78	0.97
ルクセンブルグ	0.24	N/A
マーシャル諸島	0.55	0.43
モーリシャス	4.01	4.83
メキシコ	0.39	0.50
モンゴル	2.15	2.22
オランダ	2.39	1.30
パキスタン	4.98	5.28
フィリピン	5.02	3.43
シンガポール	2.45	2.78
南アフリカ共和国	0.36	0.35
韓国	1.17	0.40
スペイン	0.48	N/A
スリランカ	5.66	5.86
タイ	3.16	2.89
イギリス	10.39	7.68
アメリカ合衆国	1.68	1.57
ベトナム	0.13	0.11
ヴァージン諸島（イギリス）	5.47	7.35
短期金融商品	1.11	0.00
投資ファンド	7.71	10.01
規制ある市場で取引されている金融デリバティブ商品		
先物	0.07	(0.06)
集中清算の対象となる金融デリバティブ商品		
社債、ソブリン債および米国地方債にかかるクレジット・デフォルト・スワップ - バイ・プロテクション	0.01	0.00
クレジット指数にかかるクレジット・デフォルト・スワップ - セル・プロテクション	0.01	N/A
金利スワップ	0.00	(0.06)
OTC金融デリバティブ商品		
購入オプション		
クレジット指数にかかるクレジット・デフォルト・スワップション	0.00	N/A
売却オプション		
クレジット指数にかかるクレジット・デフォルト・スワップション	0.00	N/A
社債、ソブリン債および米国地方債にかかるクレジット・デフォルト・スワップ - バイ・プロテクション	(0.24)	(0.18)
社債、ソブリン債および米国地方債にかかるクレジット・デフォルト・スワップ - セル・プロテクション	0.00	(0.02)
金利スワップ	N/A	0.00
為替予約契約	(0.19)	0.09
ヘッジ為替予約契約	0.71	(0.36)
その他の当期資産および負債	(0.22)	3.75
純資産	100.00	100.00

財務書類に対する注記を参照のこと。

<用語集>

通貨略称					
AED	UAE・ディルハム	HUF	ハンガリー・フォリント	PYG	パラグアイ・グアラニー
ARS	アルゼンチン・ペソ	IDR	インドネシア・ルピア	QAR	カタール・リヤル
AUD	オーストラリア・ドル	ILS	イスラエル・シェケル	RON	ルーマニア・レウ
BRL	ブラジル・レアル	INR	インド・ルピー	RSD	セルビア・ディナール
CAD	カナダ・ドル	JPY (or ¥)	日本円	RUB	ロシア・ルーブル
CHF	スイス・フラン	KES	ケニア・シリング	SEK	スウェーデン・クローナ
CLP	チリ・ペソ	KRW	韓国ウォン	SGD	シンガポール・ドル
CNH	オフショア人民元	KWD	クウェート・ディナール	THB	タイ・バーツ
CNY	オンショア人民元	KZT	カザフスタン・テンゲ	TRY	トルコ・リラ
COP	コロンビア・ペソ	MXN	メキシコ・ペソ	TWD	台湾ドル
CZK	チェコ・コルナ	MYR	マレーシア・リングgit	UGX	ウガンダ・シリング
DKK	デンマーク・クローネ	NGN	ナイジェリア・ナイラ	USD (or \$)	米ドル
DOP	ドミニカ・ペソ	NOK	ノルウェー・クローネ	UYU	ウルグアイ・ペソ
EGP	エジプト・ポンド	NZD	ニュージーランド・ドル	UZS	ウズベキスタン・スム
EUR (or €)	ユーロ	PEN	ペルー・ヌエボ・ソル	VND	ベトナム・ドン
GBP (or £)	英ポンド	PHP	フィリピン・ペソ	ZAR	南アフリカ・ランド
GHS	ガーナ・セディ	PKR	パキスタン・ルピー	ZMW	ザンビア・クワチャ
HKD	香港ドル	PLN	ポーランド・ズロチ		

[次へ](#)

5 販売及び買戻しの実績

2025年7月末日までの1年間における販売および買戻しの実績ならびに2025年7月末日現在の発行済口数は以下のとおりである。

（PIMCOファンズ：グローバル・インベスターズ・シリーズ・ピーエルシー - PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド）

	販売数量（口）	買戻し数量（口）	発行済株式総数（口）
Eクラス・米ドル・ インカム投資証券	850,310.044 (0.000)	1,939,180.046 (82,033.103)	5,890,763.182 (741,746.252)
Eクラス・米ドル・ アキュムレーション投資証券	367,406.060 (0.000)	1,520,040.036 (57,754.011)	4,559,818.248 (291,668.560)

（注）（ ）内の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数である。

[次へ](#)

(2) その他の訂正

(下線の部分は訂正部分を示します。)

第一部 証券情報

第1 外国投資証券（外国新投資口予約権証券及び外国投資法人債券を除く。）

(5) 発行（売出）価格

<訂正前>

関連する取引日において決定される投資証券1口当たりの純資産価格

(注1)「取引日」とは、香港において銀行が営業している日または保管会社の承諾を得て取締役が指定するその他の日をいう。ただし、2週間ごとに少なくとも1取引日があることを条件とし、すべての投資主は事前に通知される。上記にかかわらず、公休日またはいずれかの法域における市場/証券取引所の休業により、()ファンドの運営または()ファンドの資産のいずれかの部分の評価が困難となる場合、当該日はファンドの取引日とはならない。以下同じ。

(後略)

<訂正後>

関連する取引日において決定される投資証券1口当たりの純資産価格

(注1)「取引日」とは、香港証券取引所が取引のために営業している日または保管会社の承諾を得て取締役が指定するその他の日をいう。ただし、2週間ごとに少なくとも1取引日があることを条件とし、すべての投資主は事前に通知される。上記にかかわらず、公休日またはいずれかの法域における市場/証券取引所の休業により、()ファンドの運営または()ファンドの資産のいずれかの部分の評価が困難となる場合、当該日はファンドの取引日とはならない。以下同じ。

(後略)

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

2 投資方針

(1) 投資方針

<訂正前>

投資目的および投資方針

(中略)

<PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンドの投資方針>

(中略)

ファンドは、投資対象をアジアの発展途上国（アジア新興国）に集中させるが、その資産の20%を上限として、その他の国の確定利付商品に投資することができる。投資助言会社は、ファンドの純資産価額の5%を上限としてロシアの国内市場で取引される証券に投資することができ、かかる投資は、モスクワ証券取引所に上場する/同取引所で取引される証券のみに行われる。

(中略)

ファンドの資産の20%を超えて、資本性証券に転換可能な確定利付証券に投資することはできない。ファンドの総資産の10%を超えて、資本性証券に投資することはできない。投資助言会社がファンドの投資目的および投資方針と一致すると考えた場合、ファンドは、その純資産の10%を上限として、他の集団投資スキームの受益証券または投資証券に投資することができる。ファンドによる確定利付商品への投資の一環として、ファンドは、その純資産の10%を上限として、保険リンク証券または保険リンク商品（イベント・リンク債など）に投資することができる。

(後略)

<訂正後>

投資目的および投資方針

(中略)

<PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンドの投資方針>

(中略)

ファンドは、投資対象をアジアの発展途上国（アジア新興国）に集中させるが、その資産の20%を上限として、その他の国の確定利付商品に投資することができる。

(中略)

ファンドの資産の20%を超えて、資本性証券に転換可能な確定利付証券に投資することはできない。ファンドの総資産の10%を超えて、資本性証券に投資することはできない。ファンドが投資する株式証券には、ロシアの国内市場で取引される証券が含まれる場合があり、中央銀行の要件に従い、かかる投資は、モスクワ証券取引所に上場する／同取引所で取引される証券のみに行われる。投資助言会社がファンドの投資目的および投資方針と一致すると考えた場合、ファンドは、その純資産の10%を上限として、他の集団投資スキームの受益証券または投資証券に投資することができる。ファンドによる確定利付商品への投資の一環として、ファンドは、その純資産の10%を上限として、保険リンク証券または保険リンク商品（イベント・リンク債など）に投資することができる。

(後略)

(4) 投資制限

<訂正前>

(前略)

3 投資ファンドへの投資

(中略)

(7) 投資を行うUCITSは、その資産のうちアンブレラの別の投資ファンドに投資する部分に関して年間管理報酬（当該報酬は、投資を行うファンド・レベルで直接支払うか、受領するファンド・レベルで間接的に支払うか、または両者の組み合わせで支払うかを問わない）を請求してはならず、これにより、受領するUCITSへの投資の結果、投資を行うファンドに対する年間管理報酬の二重請求が行われないようにする。この規定は、かかる報酬がサブ・ファンドの資産から直接支払われる場合に、投資助言会社により請求される年間報酬にも適用される。

(後略)

<訂正後>

(前略)

3 投資ファンドへの投資

(中略)

(7) 投資を行うUCITSは、その資産のうちアンブレラの別の投資ファンドに投資する部分に関して年間管理報酬（当該報酬は、投資を行うファンド・レベルで直接支払うか、受領するファンド・レベルで間接的に支払うか、または両者の組み合わせで支払うかを問わない）を請求してはならず、これにより、受領するUCITSへの投資の結果、投資を行うファンドに対する年間管理報酬の二重請求が行われないようにする。この規定は、かかる報酬がファンドの資産から直接支払われる場合に、投資助言会社により請求される年間報酬にも適用される。

(後略)

3 投資リスク

<訂正前>

(1) 投資リスク

全般的なリスク要因

(中略)

グローバル・インベストメント・リスク

一部の国際法域の証券に投資するファンドは、より急激な、かつ激しい価格変動に直面する可能性がある。ファンドの資産の価額は、世界の政治動向、政策変更、税制変更、外国投資および通貨送金の制限、通貨変動ならびに投資を行う国々の法律および規制におけるその他の動向等の不確実性の影響を受ける可能性がある。多くの国々の証券市場は比較的小規模であり、限られた数の企業が少数の業界を表章している。また、多くの国々の発行体は、通常、高度な規制には従わない。さらに、投資を行う特定の国々における法制度ならびに会計、監査および報告基準は、投資者に対し、主な証券市場において通常適用されるものと同程度の投資者保護または情報を提供しない可能性がある。また、国有化、収用もしくは没収課税、通貨の使用制限、経済の不確実性、政変または外交上の出来事がファンドの投資対象に悪影響を及ぼす可能性がある。国有化、収用またはその他の没収が行われる場合、ファンドは、かかる国においてその投資額を全額失う可能性がある。ある地域における不利な条件は、その経済が関連していないように見えるその他の国々の証券に悪影響を及ぼす場合がある。ファンドがその資産の大部分を東欧またはアジア等の集中した地理的地域に投資する場合、ファンドは、一般的に、投資に伴う地域的経済リスクに対しより高いエクスポージャーを有する。

(中略)

資産配分リスク

ファンドがその資産をどのように配分または再配分するかに関して最適ではないまたは不適切な資産配分決定を行うことにより金銭を失うリスクが存在する。ファンドは、後に多額のリターンを生み出す市場を過小評価することにより魅力的な投資機会を逃す場合があり、後に著しく下落する市場を過大評価することにより投資額を失う場合がある。

(中略)

課税リスク

(中略)

アイルランドまたはその他における税法の変更は、()本投資法人もしくはファンドの投資目的を達成する能力、()本投資法人の価値もしくはファンドの投資対象の価格または()投資主に対しリターンを支払うか、もしくはかかるリターンを変更する能力に影響を及ぼす可能性がある。一

切のかかる変更（遡及効を有しうる）は、現在の税法および税務慣行に基づき記載されている本書の情報の有効性に影響を及ぼす可能性がある。投資予定者および投資主は、本書に記載されている課税に関する記述が、関連する法域において本書の日付現在で有効となっている法律および慣行に関し取締役が受けた助言に基づくものであることに留意されたい。一切の投資の場合と同様に、本投資法人への投資が行われた時点で適用のある税務ポジションまたは予定される税務ポジションが無期限に持続するとの保証はない。

投資主の事情により、本投資法人またはファンドがある法域において税金（かかる税金に関する一切の利息または罰金を含む。）を計上する義務を負うこととなった場合、本投資法人またはファンドは、投資主に生じる支払いからかかる税額を控除するか、または投資主もしくは投資証券の実質的保有者により保有される投資証券のうち、一切の買戻手数料を控除後にかかる義務を履行するに十分となる価額を有する口数の投資証券を強制的に買い戻すか、または消却する権利を有する。関連する投資主は、納税義務を発生させる事由が生じた場合（かかる控除、充当または消却が行われなかった場合を含む。）に本投資法人またはファンドが税金およびかかる税金に関する一切の利息または罰金を計上する義務を負うこととなったことに起因して本投資法人またはファンドに生じる一切の損失から本投資法人またはファンドを補償し、これらを補償し続けるものとする。

投資主および投資予定者は、本投資法人への投資に伴う課税リスクに留意されたい。

（中略）

外国口座税務コンプライアンス法

（中略）

投資予定者は、本投資法人への投資に関連する米国の連邦、州、地方および米国外の税金申告および証明の要件について自己の税務アドバイザーに相談されたい。

共通報告基準

（中略）

投資主および投資予定者は本投資法人への投資に伴う身元確認要件に関連して自身の税務アドバイザーに相談すべきである。

繰上償還リスク

（中略）

ベンチマーク規則リスク

ベンチマーク規則は、一定の経過措置および適用免除措置に従い2018年1月1日から施行された。適用される経過措置に従うことを条件として、ファンドは、ベンチマーク規則の意味において、ベンチマーク規則第34条に従って登録または認可されていないEUインデックス・プロバイダーによって提供されるベンチマークを「使用」できなくなる。該当するEUインデックス・プロバイダーがベンチマーク規則に定められた経過措置に従ってベンチマーク規則を遵守しない場合、またはベンチマークが著しく変更されるもしくは存在しなくなった場合、ファンドは、困難または不可能であることが判明すれば、利用可能で適切な代替ベンチマークを特定する必要がある。

LIBORの段階的廃止に係るリスク

ファンドが投資する一定の証券および商品は、何らかの形でLIBORに依拠している。LIBORとは、ICEベンチマーク・アドミニストレーションにより決定される、銀行同士が短期資金の使用につき相互に請求する平均的な金利をいう。LIBORの利用の段階的な廃止に照らして、関連するファンドは別のベンチマーク（例えば、米ドルLIBORに取って代わる予定であり、米国財務省証券を担保とするレポ契約取引を通じた翌日借入れの費用を測定する担保付翌日物調達金利）に移行する必要がある。LIBORからの移行がファンドまたはファンドが投資する一定の証券および商品に与える潜在的な影響は、確定する

のが難しい可能性があり、様々な要素によって変化しうる。移行により、ファンドが保有する特定の投資対象の価値が下落したり、ヘッジなど関係するファンド取引の効果が薄れる可能性もある。LIBORからの移行による上記の影響およびその他の予期しない影響により、ファンドが損失を被ったり、当該ファンドによる追加の費用負担が発生したりする可能性がある。

集中投資者リスク

（後略）

<訂正後>

（１）投資リスク

一般的なリスク要因

（中略）

グローバル・インベストメント・リスク

一部の国際法域の証券に投資するファンドは、より急激な、かつ激しい価格変動に直面する可能性がある。ファンドの資産の価額は、世界の政治動向、政策変更、税制変更、外国投資および通貨送金の制限、通貨変動ならびに投資を行う、また/またはファンドを売り出すもしくは販売する国々の法律および規制におけるその他の動向および解釈等の不確実性の影響を受ける可能性がある。多くの国々の証券市場は比較的小規模であり、限られた数の企業が少数の業界を表章している。また、多くの国々の発行体は、通常、高度な規制には従わない。さらに、投資を行う特定の国々における法制度ならびに会計、監査および報告基準は、投資者に対し、主な証券市場において通常適用されるものと同程度の投資者保護または情報を提供しない可能性がある。また、国有化、収用もしくは没収課税、通貨の使用制限、経済の不確実性、政変または外交上の出来事がファンドの投資対象に悪影響を及ぼす可能性がある。国有化、収用またはその他の没収が行われる場合、ファンドは、かかる国においてその投資額を全額失う可能性がある。ある地域における不利な条件は、その経済が関連していないように見えるその他の国々の証券に悪影響を及ぼす場合がある。ファンドがその資産の大部分を東欧またはアジア等の集中した地理的地域に投資する場合、ファンドは、一般的に、投資に伴う地域的経済リスクに対しより高いエクスポージャーを有する。

ファンドの特定の証券および市場に投資する能力は、投資助言会社または管理会社が、投資を別途行う国々の特定の法律および規制により投資対象を回避または処分することが投資主の最善の利益となると判断する場合など一定の状況において制限される可能性がある。ファンドの特定の証券および市場に投資する能力は、投資助言会社または特定の法域においてファンドに関するサービスを提供する他の事業体に適用される特定の法律および規制の影響により制限される可能性がある。かかる状況により、ファンドは特定の投資対象に対するエクスポージャーを得ることができず、関連するファンドの投資ユニバースが制限される可能性があり、ひいてはファンドのパフォーマンスにマイナスの影響を及ぼす可能性がある。

（中略）

資産配分リスク

ファンドがその資産をどのように配分または再配分するかに関して最適ではないまたは不適切な資産配分の決定または誤り（業務上であるか否かを問わない。）を行うことにより金銭を失うリスクが存在する。ファンドは、後に多額のリターンを生み出す市場を過小評価することにより魅力的な投資機会を逃す場合があり、後に著しく下落する市場を過大評価することにより投資額を失う場合がある。

（中略）

課税リスク

（中略）

アイルランドまたはその他における税法の変更は、（ ）本投資法人もしくはファンドの投資目的を達成する能力、（ ）本投資法人の価値もしくはファンドの投資対象の価格または（ ）投資主に對しリターンを支払うか、もしくはかかるリターンを変更する能力に影響を及ぼす可能性がある。一切のかかる変更（遡及効を有しうる）は、現在の税法および税務慣行に基づき記載されている本書の情報の有効性に影響を及ぼす可能性がある。投資予定者および投資主は、本書に記載されている課税に関する記述が、関連する法域において本書の日付現在で有効となっている法律および慣行に關し取締役が受けた助言に基づくものであり、変更される可能性がある（遡及的な変更を含む場合がある）ことに留意されたい。一切の投資の場合と同様に、本投資法人への投資が行われた時点で適用のある税務ポジションまたは予定される税務ポジションが無期限に持続するとの保証はない。

一部の国では、一定の状況において、投資者が本投資法人またはファンドの投資対象を取得、保有および/または処分することに関連して、報告および/または源泉徴収を要求する税法を導入している。要件の内容に応じて、当該税法は、報告および/または源泉徴収義務を課す（または今後課す予定である。）。本投資法人が税法またはその他の法律を遵守する費用を負担すると決定した場合に限り、取締役は、取得、保有または処分することにより遵守要件が発生した投資者に対して、それに関する本投資法人またはファンドに対する費用を、かかる他の投資者と比例按分して負担するよう求めることができる。本投資法人が、法律、規制または市場慣行において源泉徴収または納税申告が必要であるか否か不明確である法域において、投資対象を保有する場合、取締役は、本投資法人が採用するか課税上および会計上の取扱いについて誠実に判断するものとし、かかる判断が決定的であるものとする。

投資予定者は、本投資法人に適用される会計基準が、会計上の税務ポジションの不確実性の認定に関する規定を定めている場合があり、当該規定が、過去の期間に關して発生し、本投資法人またはファンドが支払わなければならない可能性のある所得税のための留保を反映して本投資法人またはファンドの純資産価額を減少させることを含めて、本投資法人またはファンドの純資産価額の定期的な計算に重大な悪影響を及ぼす可能性があることを認識しなければならない。

投資主の事情により、本投資法人またはファンドがある法域において税金（かかる税金に関する一切の利息または罰金を含む。）を計上する義務を負うこととなった場合、本投資法人またはファンドは、投資主に生じる支払いからかかる税額を控除するか、または投資主もしくは投資証券の実質的保有者により保有される投資証券のうち、一切の買戻手数料を控除後にかかる義務を履行するに十分となる価額を有する口数の投資証券を強制的に買い戻すか、または消却する権利を有する。関連する投資主は、納税義務を発生させる事由が生じた場合（かかる控除、充当または消却が行われなかった場合を含む。）に本投資法人またはファンドが税金およびかかる税金に関する一切の利息または罰金を計上する義務を負うこととなったことに起因して本投資法人またはファンドに生じる一切の損失から本投資法人またはファンドを補償し、これらを補償し続けるものとする。

本投資法人、管理会社、投資助言会社およびそれらの各関連会社は、投資者に対して税務上またはその他のアドバイスを提供することについて一切責任を負わない。投資主および投資予定者は、本投資法人への投資に伴う課税リスクに留意されたい。

（中略）

外国口座税務コンプライアンス法

（中略）

投資主および投資予定者は、本投資法人への投資に関連する米国の連邦、州、地方および米国外の税金申告および証明の要件について自己の税務アドバイザーに相談されたい。

共通報告基準

（中略）

投資主および投資予定者は本投資法人への投資に伴う身元確認要件に関連して自身の税務アドバイザーに相談すべきである。

OECD BEPS行動項目

2013年、OECDは、「税源浸食と利益移転」（以下「BEPS」という。）に関する報告書およびBEPSに関する行動計画を公表した。報告書および行動計画の目的は、濫用的国際租税回避アレンジメントに対応し、これを削減することであった。OECDはその後、OECD加盟国の関連する税法に重大な変更をもたらす可能性のある、国際的に合意された拘束力のある規則の実施を目的として最終報告書、分析および一連の勧告（成果物）を公表した。最終包括的成果物は、その後、G20の財務大臣によって承認された。租税条約に関連するBEPS勧告を効率的に実施するため、OECDは、租税条約ごとに二国間交渉を行う必要なく、参加法域の租税条約を改正する多国間協定を導入した。多国間協定は、2018年7月1日に発効した。その後、多国間協定は、特定の租税条約について、当該条約のすべての当事者が多国間協定を批准した後、一定の時期に発効する予定である。本投資法人が投資を行う予定である国々、または本投資法人が居住もしくは住所を有する国々の税法において実施される最終的な措置、またはこれらの国々が交渉する租税条約の変更は、本投資法人からのリターンに悪影響を及ぼす可能性がある。BEPSは、進行中の計画である。

OECDモデル規則であるGloBE規則

2021年12月20日、OECDは、多国籍企業（以下「MNE」という。）に2023年以降、グローバルに15%の最低税率を課すことを目的とした「グローバル税源浸食防止モデル規則」（以下「GloBE規則」という。）の草案を公表した。GloBE規則は、BEPSに関するOECD / G20包括的枠組みの一部である。2021年12月22日、欧州委員会は、GloBE規則をEUで実施するための指令案（以下「ミニマム課税指令」という。）を公表した。ミニマム課税指令は、EU域内市場および域外市場で業務を行う、年間連結売上高が7億5,000万ユーロ以上のMNEグループおよび大規模国内グループに対して、15%の最低実効税率を導入するものである。ミニマム課税指令は、GloBE規則をEU加盟国の国内法に導入するための共通の枠組みを提供している。ミニマム課税指令は、所得合算ルール（以下「IIR」という。）および軽減課税支払ルール（以下「UTPR」という。）を定め、対象グループの所得に対する実効税率が15%未満の場合、上乘せ税額を追加徴収することができる。2022年12月15日、EU理事会は、ミニマム課税指令の合意された妥協案を全会一致で採択した。EU加盟国は、2023年12月31日までにミニマム課税指令を国内法に法制化することを義務付けられており、当該ルールは、2023年12月31日以降に開始する課税年度から発効するが、UTPRは例外であり、2024年12月31日以降に開始する課税年度から適用される。他のOECD加盟国も、GloBE規則の各国版を導入しているところであるか、すでに導入している（英国など）。本投資法人（またはファンド）が、過去4年間のうち少なくとも2年間において年間7億5,000万ユーロを超える連結売上高を有するMNEグループ（または大規模国内グループ）の一部とみなされる場合（例えば、本投資法人（またはファンド）がGloBE規則の目的上、いずれかの投資者と連結していることを理由とする場合など）、本投資法人（またはファンド）は、ミニマム課税指令（またはいずれかの法域における同等のもの）が適用される可能性がある。ただし、ミニマム課税指令（またはいずれかの法域における同等のもの）が本投資法人（またはファンド）または投資者の税務ポジションに及ぼす影響（もしあれば）について、確定的な指針を提供することはできない。

繰上償還リスク

（中略）

ベンチマーク規則リスク

ベンチマーク規則は、一定の経過措置および適用免除措置に従い2018年1月1日から施行された。適用される経過措置に従うことを条件として、ファンドは、ベンチマーク規則の意味において、ベン

チマーク規則第34条に従って登録または認可されていないEUインデックス・プロバイダーによって提供されるベンチマークを「使用」できなくなる。該当するEUインデックス・プロバイダーがベンチマーク規則に定められた経過措置に従ってベンチマーク規則を遵守しない場合、またはベンチマークが著しく変更されるもしくは存在しなくなった場合、ファンドは、困難または不可能であることが判明すれば、利用可能で適切な代替ベンチマークを特定する必要がある。

集中投資者リスク

（後略）

4 手数料等及び税金

(5) 課税上の取扱い

<訂正前>

本書に記載されている情報はすべてを網羅したものではなく、法務上または税務上のアドバイスを構成するものでもない。当該情報は、本投資法人もしくはその現在もしくは将来のファンドまたはあらゆる種類の投資家に適用される税効果をすべて網羅することを目的としておらず、投資家によっては特別な規則が適用される場合がある。投資を予定している者は、自己が課税対象となりうる法域の法律上、自己のファンド証券の申込み、購入、保有、乗換えまたは処分を行うことにより生じる影響に関して自己の専門アドバイザーに相談するべきである。

(中略)

アイルランドにおける課税

(中略)

(ハ) 同等措置

上記のとおり、関係申告が行われていることおよび関係申告に含まれる情報が重要な点において不正確であることを合理的に示唆する情報を投資信託が保有していないことを条件として、課税事由の時点においてアイルランド居住者およびアイルランドの通常居住者のいずれでもない投資主に係る課税事由に関しては投資信託に対してアイルランドの税金は生じない。関係申告がない場合、投資者はアイルランド居住者またはアイルランドの通常居住者であると推定される。アイルランドの税法は、投資主から関係申告を取得する上記要件の代わりに、「同等措置」の規定も設けている。要約すると、当該規定は、投資信託が当該投資者に対して積極的に販売されておらず、かつ、当該投資主がアイルランド居住者およびアイルランドの通常居住者のいずれでもないことを確保するために投資信託により適切な同等措置が実施されており、かつ投資信託がこの点に関してアイルランド国税庁から承認を受けている場合には、投資信託が投資主から関係申告を取得する義務はない旨定めている。

(中略)

(ホ) 共通報告基準

(中略)

強制開示規則

2018年6月25日、指令2011/16/EUを改正する理事会指令(EU)2018/822(一般に「DAC6」と呼ばれる。)が発効した。その後、当該指令をアイルランドで実施するため、関連するアイルランド税法が導入されている。

DAC6により、「仲介者」と呼ばれる者には、「ホールマーク」と称する一定の特性を有するクロスボーダー・アレンジメント(多くは濫用的租税回避アレンジメントに重点を置く。)に関する情報を、関連する税務当局に報告する義務が生じる。一定の場合には、報告対象となるクロスボーダー・アレンジメントを報告する義務は、仲介者ではなく関係する納税者に課せられる。

英文目論見書に基づき企図される取引は、DAC6の対象となり、報告対象となるクロスボーダー・アレンジメントとみなされる場合がある。この場合、「仲介者」の定義に該当する者(これには管理事務代行会社、本投資法人の法律顧問および税務アドバイザー、投資助言会社、管理会社、販売会社等が含まれる可能性がある。)、または一定の場合には、報告対象となるクロスボーダー・アレンジメントの納税者(これには投資主が含まれる可能性がある。)は、取引に関する情報を関連する税務当局に報告しなければならないことがある。これにより、特定の投資主に関する情報が関連する税務当局に報告されることになる可能性があることに留意されたい。

投資主および投資予定者は、自己の状況に関するDAC6に基づく要件について自己の税務アドバイザーに相談すべきである。

<訂正後>

本書に記載されている情報はすべてを網羅したものではなく、法務上または税務上のアドバイスを構成するものでもない。記載は、（ディーラーによる取得ではなく、）投資対象として投資証券を保有する投資者に関する。当該情報は、本投資法人もしくはその現在もしくは将来のファンドまたはあらゆる種類の投資家に適用される税効果をすべて網羅することを目的としておらず、投資家によっては特別な規則が適用される場合がある。投資を予定している者は、自己が課税対象となりうる法域の法律上、自己のファンド証券の申込み、購入、保有、乗換えまたは処分を行うことにより生じる影響に関して自己の専門アドバイザーに相談するべきである。

（中略）

アイルランドにおける課税

（中略）

（ハ）同等措置

上記のとおり、関係申告が行われていることおよび関係申告に含まれる情報が重要な点において不正確であることを合理的に示唆する情報を投資信託が保有していないことを条件として、課税事由の時点においてアイルランド居住者およびアイルランドの通常居住者のいずれでもない投資主に係る課税事由に関しては投資信託に対してアイルランドの税金は生じない。関係申告がない場合、投資主はアイルランド居住者またはアイルランドの通常居住者であると推定される。アイルランドの税法は、投資主から関係申告を取得する上記要件の代わりに、「同等措置」の規定も設けている。要約すると、当該規定は、投資信託がアイルランド居住者またはアイルランドの通常居住者のいずれかである投資者に対して積極的に販売されておらず、かつ、当該投資主がアイルランド居住者およびアイルランドの通常居住者のいずれでもないことを確保するために投資信託により適切な同等措置が実施されており、かつ投資信託がこの点に関してアイルランド国税庁から承認を受けている場合には、投資信託が投資主から関係申告を取得する義務はない旨定めている。

（中略）

（ホ）共通報告基準

（中略）

強制開示規則

2018年6月25日、指令2011/16/EUを改正する理事会指令（EU）2018/822（一般に「DAC6」と呼ばれる。）が発効した。その後、当該指令をアイルランドで実施するため、関連するアイルランド税法が導入されている。

DAC6および英国の義務的開示規則（以下「MDR」という。）における類似の規制は、適用される法令に定められた一または複数のホールマークを満たす一定の報告対象となるクロスボーダー租税回避アレンジメントに関して、仲介者および納税者に強制的な開示要件を課す。DAC6は、EU指令であり、2018年6月25日以降に実施されるアレンジメントに適用される。その目的は、（ ）EUが関与するクロスボーダー・アレンジメントの透明性を高めること、（ ）EU域内における有害な租税競争の範囲を縮小すること、および（ ）特定のスキームを開示しなければならない場合、納税者がそのスキームに参加することを抑止することである。DAC6の範囲は、（EUの文脈上）非常に広範であり、一部のホールマークは、主な便益として税務上の優遇措置を提供するアレンジメントを対象とするが、かかる主な便益の基準に関連しない他のホールマークもある。すなわち、共通の商業アレンジメントにはセーフハーバーが存在しない可能性がある。ブレグジット前は、英国は、DAC6を全面的に実施したが、ブレグジット後は、英国は、EUで適用されるDAC6のホールマークのうち限られたもののみを対象とする、より狭いDAC6報告制度を採用した。これは2023年3月28日に発効し、英国では、新しい規則によってDAC6は無効となり、MDRに置き換えられた。MDRは、EUの広範な基準ではなく、OECDの透明性基準を満たすように設計されているが、ブレグジット後は、実際には、英

国が以前適用していた狭義のDAC6制度と実質的に類似した規則およびホールマークを参照して適用される。

EUまたは英国を拠点とする本投資法人の管理会社またはその他の仲介者（これには管理事務代行会社、本投資法人の法律顧問および税務アドバイザー、投資助言会社、管理会社、販売会社等が含まれる可能性がある。）は、本投資法人の投資対象が関わるアレンジメントに関する情報をEUまたは英国の税務当局に届け出る法的義務を負う可能性がある。関連する仲介者が報告要件を遵守している場合に限り、DAC6およびMDRは、本投資法人またはその投資対象に重大な影響を与えないと予想される。ただし、DAC6またはMDRの開示は、その後、EUまたは英国の将来の税務政策に影響を及ぼす可能性がある。これにより、特定の投資主に関する情報が関連する税務当局に報告されることになる可能性があることに留意されたい。

投資主および投資予定者は、自己の状況に関するDAC6に基づく要件について自己の税務アドバイザーに相談すべきである。

第2の柱ルール

OECDおよびEUの要件に従い、アイルランドは、最近、第2の柱ルールを導入した。第2の柱は、大きな企業グループが業務を行う各法域において、その利益に対して15%の最低実効税率を負担することを求めている。

第2の柱ルールが以下の者にも適用されることに留意することが重要である。

(a) 多国籍企業グループおよび大規模な国内企業グループのメンバーであって、当会計期間の直前4年間のうち少なくとも2年間の連結売上高が7億5,000万ユーロ以上であるもの

(b) 上記(a)に該当しないが、当会計期間の直前4年間のうち少なくとも2年間における売上高が、単体で、7億5,000万ユーロを超える事業体

さらに、アイルランドの規制を受けるファンドが上記の基準を満たしたとしても、投資ファンドの規則には、幅広い適用除外がある。この点から、アイルランドの規制を受けるファンドの大半は、かかる目的で、投資ファンドとみなされる。

したがって、第2の柱ルールは、本投資法人に重大な影響を及ぼさないものと予想される。

第三部 外国投資法人の詳細情報

第2 手続等

1 申込（販売）手続等

<訂正前>

（1）海外における販売手続等

（中略）

投資証券の申込

最低投資額

ファンドの投資証券の最低当初申込額は、英文目論見書に規定されている。取締役は、最低当初申込額および最低保有価額を放棄する権限をPIMCOに委任している。

（中略）

購入注文のタイミングおよび投資証券の価格の計算

（後略）

<訂正後>

（1）海外における販売手続等

（中略）

最低投資額

ファンドの投資証券の最低当初申込額は、英文目論見書に規定されている。取締役は、適用されるいかなる最低当初申込額、最低取引額および最低保有価額を放棄する権限をPIMCOに委任している。

（中略）

投資証券の申込

別段の記載がない限り、「投資証券の申込」において以下に記載されるすべての詳細は、本投資法人からの直接の投資証券の申込みに関するものである。

購入注文のタイミングおよび投資証券の価格の計算

（後略）

別紙 1

<訂正前>

(前略)

「取引日」

(中略)

上記にかかわらず、いずれかの法域における公休日または市場/証券取引所の休業により、()ファンドの運営または()ファンドの資産の一部の評価が困難となる場合、当該日はファンドの取引日とならない。年間を通じたファンドの休業予定に関する詳細について、投資主および投資予定者は、管理事務代行会社に連絡をとるか、またはファンドの休業日カレンダー(その写しもまた管理事務代行会社で入手可能である。)を参照するべきである。PIMCOアジア・ハイ・ワールド・ボンド・ファンドに関して、「取引日」とは、香港において銀行が営業している日または保管会社の承認を得て取締役が指定するその他の日をいう。ただし、2週間ごとに少なくとも1取引日があることを条件とし、すべての投資主は事前に通知される。上記にかかわらず、公休日またはいずれかの法域における市場/証券取引所の休業により、()ファンドの運営または()ファンドの資産のいずれかの部分の評価が困難となる場合、当該日はファンドの取引日とはならない。

(中略)

「販売報酬」

ファンドのクラスT投資証券が元引受会社に対して支払うべき販売報酬をいい、関連するファンドのクラスT投資証券を保有する投資主に提供されたサービスにつき財務コンサルタント、ブローカー・ディーラーその他の仲介機関に払戻しを行うために使用される。

(中略)

「OECD」

経済協力開発機構をいう。33か国のOECD加盟国は、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、カナダ、チリ、チェコ共和国、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイスランド、アイルランド、イスラエル、イタリア、日本、ルクセンブルク、メキシコ、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、スロバキア共和国、スロベニア、韓国、スペイン、スウェーデン、スイス、トルコ、英国および米国である。

「**アイルランド通常居住者**」 以下の者をいう。

- ・ 個人の場合、税務上、アイルランドの通常居住者である個人
- ・ 信託の場合、税務上、アイルランドの通常居住者である信託

個人は、ある特定の課税年度について、その前の連続する3年間の課税年度中にアイルランド居住者であった場合、通常居住者とみなされる（すなわち、4年目の課税年度の開始時から通常居住者となる。）。個人は、連続する3年間の課税年度中に非アイルランド居住者となるまでは引き続きアイルランドの通常居住者である。したがって、2020年1月1日から2020年12月31日までの課税年度にアイルランドの居住者またはアイルランドの通常居住者である者が同課税年度にアイルランドを離れた場合、2023年1月1日から2023年12月31日までの課税年度が終了するまでは引き続きアイルランドの通常居住者である。

信託の通常居住の概念は幾分あいまいであり、信託の税務上の居住地に関連している。

（中略）

「**サービス報酬**」 ファンドが管理会社に支払うべきサービス報酬をいい、関連するファンドのインベスター・クラスを保有する投資主に提供されたサービスにつきブローカー・ディーラーおよびその他の仲介機関に払戻しを行うために使用される。

（中略）

「**トレイル報酬**」 ファンドのアドミニストレーティブ・クラスの投資証券が元引受会社に対して支払うべきトレイル報酬をいい、投資主に提供されたサービスにつき財務コンサルタント、ブローカー・ディーラーその他の仲介機関に払戻しを行うために使用される。

（後略）

<訂正後>

（前略）

「取引日」

（中略）

上記にかかわらず、いずれかの法域における公休日または市場/証券取引所の休業により、（ ）ファンドの運営または（ ）ファンドの資産の一部の評価が困難となる場合、当該日はファンドの取引日とならない。年間を通じたファンドの休業予定に関する詳細について、投資主および投資予定者は、管理事務代行会社に連絡をとるか、またはファンドの休業日カレンダー（その写しもまた管理事務代行会社で入手可能である。）を参照するべきである。PIMCOアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンドに関して、「取引日」とは、香港証券取引所が取引のために営業している日または保管会社の承認を得て取締役が指定するその他の日をいう。ただし、2週間ごとに少なくとも1取引日があることを条件とし、すべての投資主は事前に通知される。上記にかかわらず、公休日またはいずれかの法域における市場/証券取引所の休業により、（ ）ファンドの運営または（ ）ファンドの資産のいずれかの部分の評価が困難となる場合、当該日はファンドの取引日とはならない。

（中略）

「販売報酬」

ファンドのクラスT投資証券が管理会社または元引受会社に対して支払うべき販売報酬をいい、関連するファンドのクラスT投資証券を保有する投資主に提供されたサービスにつき財務コンサルタント、ブローカー・ディーラーその他の仲介機関に払戻しを行うために使用される。

（中略）

「OECD」

経済協力開発機構をいう。

「アイルランド通常居住者」

以下の者をいう。

- ・ 個人の場合、税務上、アイルランドの通常居住者である個人
- ・ 信託の場合、税務上、アイルランドの通常居住者である信託

個人は、ある特定の課税年度について、その前の連続する3年間の課税年度中にアイルランド居住者であった場合、通常居住者とみなされる（すなわち、4年目の課税年度の開始時から通常居住者となる。）。個人は、連続する3年間の課税年度中に非アイルランド居住者となるまでは引き続きアイルランドの通常居住者である。したがって、2021年1月1日から2021年12月31日までの課税年度にアイルランドの居住者またはアイルランドの通常居住者である者が同課税年度にアイルランドを離れた場合、2024年1月1日から2024年12月31日までの課税年度が終了するまでは引き続きアイルランドの通常居住者である。

信託の通常居住の概念は幾分あいまいであり、信託の税務上の居住地に関連している。

（中略）

「サービス報酬」

ファンドが管理会社または元引受会社に支払うべきサービス報酬をいい、関連するファンドのインベスター・クラスを保有する投資主に提供されたサービスにつきブローカー・ディーラーおよびその他の仲介機関に払戻しを行うために使用される。

（中略）

「トレイル報酬」

ファンドのアドミニストレーティブ・クラスの投資証券が管理会社または元引受会社に対して支払うべきトレイル報酬をいい、投資主に提供されたサービスにつき財務コンサルタント、ブローカー・ディーラーその他の仲介機関に払戻しを行うために使用される。

（後略）